

第 5 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成24年2月28日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成24年2月28日(火曜日)

午前10時1分開議
午後0時9分休憩
午後0時59分開議
午後2時10分休憩
午後2時16分開議
午後2時56分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成23年度熊本県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第8号 平成23年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 平成23年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 平成23年度熊本県就農支援資金貸付特別会計補正予算（第1号）
- 議案第20号 平成24年度熊本県一般会計予算
- 議案第28号 平成24年度熊本県林業改善資金特別会計予算
- 議案第29号 平成24年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第35号 平成24年度熊本県就農支援資金貸付特別会計予算
- 議案第80号 熊本県森林・林業・木材産業基本計画の変更について
- 議案第81号 荒尾競馬組合の解散について
- 議案第82号 荒尾競馬組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第89号 指定管理者の指定について
- 議案第90号 指定管理者の指定について
- 議案第103号 平成23年度熊本県一般会計補正予算（第9号）
- 議案第107号 平成23年度県営耕地災害復旧事業の経費に対する市負担金について

- 請第16号 原油価格高騰に関する意見書提出を求める請願
- 委員会提出議案
農業用燃油・資材価格の高騰対策等に関する意見書
- 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について
- 報告事項
国営川辺川土地改良事業（利水事業）について

出席委員(8人)

委員長	池田和貴
副委員長	浦田祐三子
委員	村上寅美
委員	鬼海洋一
委員	城下広作
委員	中村博生
委員	田代国広
委員	橋口海平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長	福島淳
総括審議員兼経営局長	梅本茂
政策審議監	豊田祐一
生産局長	麻生秀則
農村振興局長	大薄孝一
森林局長	藤崎岩男
水産局長	神戸和生
農林水産政策課長	国枝玄
首席審議員兼団体支援課長	吉田國靖
政策監兼団体検査室長	今村昭彦
農地・農業振興課長	船越宏樹

担い手・企業参入支援課長 田 中 純 二
流通企画課長 板 東 良 明
むらづくり課長 原 俊 彦
農業技術課長 松 尾 栄 喜
農産課長 本 田 健 志
園芸課長 野 口 法 子
畜産課長 平 山 忠 一
首席審議員兼農村計画課長 宮 崎 雅 夫
技術管理課長 大 里 正 明
農地整備課長 田 上 哲 哉
森林整備課長 河 合 正 宏
林業振興課長 岡 部 清 志
森林保全課長 本 田 良 三
水産振興課長 鎌 賀 泰 文
漁港漁場整備課長 平 尾 昭 人
農業研究センター次長 佐 藤 巖

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳 永 一 博
政務調査課主幹 木 村 和 子

午前10時1分開議

○池田和貴委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから第5回農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に3名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、今回付託されました請第16号について、提出者から趣旨説明の申し出があつておりますので、これを許可したいと思います。

請第16号についての説明者を入室させていただきます。

（請第16号の説明者入室）

○池田和貴委員長 説明者の方に申し上げます。各委員には請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡潔にお願いいたします。

（請第16号の説明者の趣旨説明）

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

趣旨はよくわかりました。後でよく審査をさせていただきますので、本日はこれどうぞお引き取りください。お疲れさまでございました。

（請第16号の説明者退室）

○池田和貴委員長 それでは、続きまして本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求め、その後に質疑を受けたいと思います。

本日は、委員会を効率的にするために、局ごとに質疑を受けていきたいというふうと考えております。

なお、農林水産政策課所管の議案第80号熊本県森林・林業・木材産業基本計画の変更については、水産局の議案の後に審査をしたいと思います。

また、執行部の皆さんは、説明を行われる際、着席のまま結構でございますので、そのまま行ってください。

それでは、福島農林水産部長から総括説明を行っていただき、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

○福島農林水産部長 御説明いたします。

初めに、1月の管外視察につきましては、執行部も同席させていただき、まことにありがとうございました。視察の成果につきましては、今後の施策に役立ててまいりたいと思っております。

それでは、今回提案しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回御提案しておりますのは、平成23年度の一般会計及び3件の特別会計の補正予算、平成24年度一般会計及び3件の特別会計予算及び条例等案件6件でございます。

まず、補正予算でございますが、冒頭提案で総額38億円余の減額補正、追加提案で78億円余の増額補正となり、補正後の予算額は、一般会計で644億円余、特別会計で7億円余

となっております。

補正の主な内容のうち、冒頭提案分については、国庫補助金等の内示額の増減や事業量の減に伴うものを計上しております。

また、追加提案分については、国の第4次補正予算に対応するため、農協や営農組織等が行う産地競争力強化のための施設整備に対する助成や、林業機械、林業施設の整備に対する助成に要する経費等を計上しております。

次に、繰越明許費については、11月議会において御承認いただいておりますが、冒頭及び追加提案分、合わせて76億円余の追加をお願いしております。

関係事業につきましては、早期執行に向けて努力してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、平成24年度当初予算でございますが、3月に知事選挙が実施されることから、今回は、年度当初から執行が必要な経費のほか、人件費等の義務的経費、継続的な事業実施に要する経費を中心とした骨格予算として編成されております。

農林水産部関係予算の内訳としましては、一般会計が353億5,000万円余、林業改善資金特別会計が3億1,000万円余、沿岸漁業改善資金特別会計が1億5,000万円余、就農支援資金貸付特別会計が2億8,000万円余となっております。

近年の農林水産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、本県の基幹産業である農林水産業の持つポテンシャルを最大限に発揮して、食料や木材の供給基地として、将来にわたってその役割を果たし、稼げる農林水産業を実現するための施策を着実に推進してまいります。

あわせて、国の農林漁業強化策に対応した事業についても、年度当初より積極的に取り組むこととしております。

まず、農業関係では、意欲ある農業経営者の所得増大を目指します。そのために、品質

や商品力の向上による販売価格の上昇、産地再編による安定した生産量や出荷量の確保、さらには産地全体で取り組むコスト縮減に取り組むことにより、農業所得の最大化を図ります。

具体的には、食料生産供給基地熊本の強化を図るため、イチ押しブランドの推進、くまもとグリーン農業のさらなる発展、米粉用米を初めとした非主食用米の推進、地域を越えた耕畜連携の展開などに取り組めます。

あわせて、本県農産物の生産、流通拡大のための技術開発、施設等整備を進め、国内外での販路拡大などの需要拡大を推進してまいります。

さらに、集落等における農地集積の取り組み強化など農地の面的集積の推進と、担い手対策として、青年就農給付金の活用を初めとする新規就農者への支援や認定農業者や地域営農組織等への支援を一体的に推進してまいります。

また、生産基盤の整備については、農業水利施設等の老朽化に対応した長寿命化の取り組みを進めてまいります。

加えて、農山漁村に存在する地域資源を活用し、地域の持つ潜在力を発揮するため、耕作放棄地の解消に引き続き取り組むとともに、木質バイオマス、小水力などの新エネルギー導入を全国に先駆けて推進してまいります。

さらに、阿蘇の草原再生やくまもとあか牛のPR、小ロット農産物等の生産流通支援、農山漁村におけるさまざまな資源を生かした農林漁業の6次産業化や鳥獣害防止対策等にも取り組んでまいります。

次に、林業関係では、県産木材の需要拡大のため、建築資材やエネルギー利用等のさまざまな分野への利用拡大を図るとともに、森林施業の集約化や作業道などの路網整備などによる低コスト林業の推進や林業担い手の確保、育成の推進などにより、木材の安定供給

体制の整備に取り組んでまいります。

また、新たな森林経営計画に的確に対応するほか、森林の公益的機能の維持、増進や地球温暖化対策を推進するため、多様で健全な森林づくりを進めてまいります。

さらに、林業と建設業等との連携による新たな雇用創出に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、水産業関係では、豊かな海の恵みを将来にわたり活用するとともに、消費者が求める魅力ある水産物を安定的に供給することにより、漁家経営の安定化と漁村の活性化を図ってまいります。このため、赤潮被害の防止・軽減対策や藻場、干潟の再生など、漁場環境の保全、改善対策にも取り組みます。

また、くまもと四季のさかなを初めとする県産魚介類の地産地消を推進するとともに、量販店との直接取引などによる販路拡大やクマモト・オイスターなどの新たなブランド品の確立へ向けた取り組みを支援します。

さらに、25年度に開催する全国豊かな海づくり大会については、本県水産業のアピールや水俣の海の再生を全国に発信するための準備を進めてまいります。

次に、条例等議案につきましては、熊本県森林・林業・木材産業基本計画の変更のほか、荒尾競馬組合の解散に係る案件、指定管理者の指定及び災害復旧事業の経費に対する市負担金について御提案しております。

以上が今回提案しております議案の概要でございます。

また、その他報告事項といたしまして、国営川辺川土地改良事業(利水事業)についてでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○国枝農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

本日の御説明資料は3冊でございます。2月補正冒頭提案分、それから追号、それから平成24年度当初予算及び条例等関係、この3冊でございますので、順番に担当課から説明させていただきます。

まず、一番薄い追号の1ページの方をお願いいたします。

2月補正予算関係の追号分を合わせました総括表でございます。

農林水産部全体では40億円余の増額補正となっており、一般会計と特別会計を合わせました総額で652億5,000万円余となっております。

続きまして、2月補正分の冒頭説明資料の方の2ページをお願いいたします。

農林水産政策課の補正予算でございます。

まず、農業総務費のうち職員給与費でございますが、今回の2月補正は、当初予算に計上しておりました人件費につきまして、人事異動等に伴う増減を補正して人件費を確定させるものでございます。

今回、このような補正予算が各課分に出てまいります。内容は重複しますので、各課からの説明は省略させていただきます。

次に、中段の農業公園費でございます。

来年度から平成28年度までの農業公園の管理運営業務委託に係る債務負担行為の設定をお願いするものでございます。限度額を、右側の欄ですが、3億1,000万円としてございます。

続きまして、3ページからは農業研究センターの予算となっております。

2段目の企画経営情報費ですが、公募型資金提案課題の採択減及び内示総額の減に伴い、2,900万円余の減額をしております。

下段の農産園芸研究所費からは、同様に、各研究所の民間受託試験の県契約額の減等に伴う補正でございます。

次、6ページをお願いいたします。

中段の林業研究指導所費のうち、試験調査指導費につきましては、受託事業の減による減額となっております。

7ページをお願いします。

中段の水産研究センター費ですが、国庫委託の内示額減による減額補正及び財源更正を行っております。

以上、農林水産政策課分で1,200万円余の増額補正をお願いするものでございます。

次に、追号分の説明資料の方の6ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加設定について御説明させていただきます。

繰越明許費につきましては、先ほど部長が申し上げましたとおり、11月議会におきまして設定を御承認いただいたところでございますが、冒頭分及び追号分により、口蹄疫復興宝くじ収益金による事業等、それから、国の4次補正対応分に伴う追加設定をお願いするものでございます。

これによりまして、11月の設定額と合わせまして農林水産部の設定額は、一番下の段でございますが、197億8,000万円余となっております。

続きまして、平成24年度当初予算の説明資料の方をお願いいたします。

1ページをお願いします。

1ページは、24年度当初予算の総括表となっております。

農林水産部関係の一般会計、353億5,000万円余、それから特別会計の方が7億5,000万円余、総額で361億1,000万円余となっております。

2ページからが農林水産政策課関係の予算となっております。主なものを御説明いたします。

まず、農業総務費のうち職員給与費につきましては、各課ごとに予定職員数により計上をいたしております。各課個別の説明は省略

させていただきます。

中段の農政諸費は、部長室及び課の運営費、それから部の政策調整経費等を計上しております。

下段の農政企画推進費は、次年度より開催するくまもと「農ネット」に要する経費等を計上しております。

3ページをお願いします。

2段目の農業公園費は、農業公園を運営する指定管理者への委託料です。この件につきましては、後ほど別の議案で説明いたします。

下段以降が農業研究センターの予算となっております。主なものを御説明いたします。

5ページをお願いします。

企画経営情報費のうち、一番右側の説明欄をごらんください。説明欄6のくまもとオンリーワン農産物研究開発事業は、県オリジナルの品種や優良家畜を育成するとともに、栽培技術や飼養技術を開発するものでございます。

説明欄7の安全な農産物の生産技術高度化事業は、くまもとグリーン農業を推進するため、土壌管理法や総合的病害虫の管理技術等の研究、開発を行うものです。

次のページ以降、各研究所ごとに職員給与費、試験研究費、管理運営費等を計上しております。

次、12ページをお願いします。

中段以降が林業研究指導所の予算でございます。

13ページの説明欄、一番右側の2ですが、試験調査事業、それから3番の林産物利用加工研究開発指導事業は、森林環境の保全や県産材の需要拡大等の技術開発に要する経費を計上しております。

14ページをお願いします。

中段以降が水産研究センターの予算となっております。

16ページをお願いします。

水産研究センター費のうち、右側の説明欄でございますが、説明欄11番の八代海湾奥部水質連続モニタリング調査は、八代海の湾奥部で、近年、ノリの色落ち等が頻発しており、新規事業として、原因究明のために水質調査を行う経費でございます。

また、9番ですけれども、安定生産のために形や成長のよいクマモト・オイスターの選抜を行う、それから10番の環境に適応できる強い養殖ノリに関する経費等を計上しております。

以上、農林水産政策課といたしましては、当初予算合計で38億円余をお願いするものでございます。

続きまして、140ページをお願いいたします。

議案第89号、農業公園の指定管理者の指定についてでございます。

現在の指定管理者の委託期間が本年3月31日で終了することから、新たに選定を行った結果、4月1日から5カ年の予定で、現在の財団法人熊本県農業公社を指定管理者として指定するものでございます。

説明は、右側の141ページによりさせていただきます。

まず、1の選定の経緯にありますとおり、11月から約1カ月間募集を行いまして、1月に外部委員で構成する選考委員会を開催いたしました。

申請者につきましては、財団法人熊本県農業公社の1社から申請がございました。

選考に当たっての基本的な考え方や選考委員会の意見等については、資料の方に記してございます。

選考委員会の審査におきまして、利用者増のための新たなイベントの誘致や自主イベントの充実、農業に関する理解と興味を深めるための体験農園や調理体験などの拡充等に加え、収支計画等においても実現可能性が高く、施設の管理、運営を着実に実施する能力

を有している等審査がございまして、指定管理者として適当であるとの報告を受けましたことから、そのとおり選定を行っております。

提案価格につきましては、年間6,200万円、5年間で3億1,000万円となっております。

農林水産政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田団体支援課長 団体支援課です。2月補正予算の説明資料をお願いいたします。

8ページをお願いいたします。主要な事業につきまして御説明いたします。

2段目の農業金融対策費、その下の農業近代化資金等助成費でございますけれども、これは、機械や施設などを導入する際に活用します資金につきまして利子を助成するものでございますが、12月末までの貸し付け実績を踏まえまして、年度内の必要額に減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

2段目の災害融資利子補給費でございますが、これは、説明欄にありますように、平成11年と16年の台風被害に対します金融支援資金につきまして、その損失を補償した農業信用基金協会の補償額が確定したことに伴い、その額を補給するものです。

その下の農業信用基金協会出資金は、説明欄にございますように、基金協会の債務保証引き受け実績が当初見込み額を下回ったことによる減額でございます。

その下の認定農業者等育成資金助成費、それから、10ページをお願いいたします。上段の経営対策資金助成費、その下の国庫支出金返納金は、いずれも農業者に対する金融支援資金でございますが、12月までの貸し付け実績あるいは回収実績を踏まえて減額するものでございます。

11ページをお願いいたします。

一番下の水産業協同組合指導費でございますが、養殖業者が養殖共済に加入する際の赤潮特約掛金につきまして補助するものでございます。加入実績に合わせて減額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

中ほどの漁業近代化資金融通対策費及びその下の金融対策費につきましては、漁業者に対する金融支援でございますが、それぞれの欄の説明欄にありますように、12月末までの実績を踏まえて減額するものでございます。

13ページをお願いいたします。

13ページは、一般会計から特別会計への繰出金でございますが、上段の林業改善資金特別会計繰出金は、特別会計の事務費の財源更正に伴い減額処理いたしますもので、また、下段の沿岸漁業改善資金特別会計繰出金は、後ほど説明いたします特別会計からの一般会計への繰り出しに伴う財源更正などでございます。

14ページをお願いいたします。

14ページから15ページまでの2ページは、林業改善資金特別会計でございます。

14ページ下段で利子額を減額し、次の15ページで一般会計への繰出金を減額しておりますが、これは、木材産業等高度化推進資金、上にありますけれども、その資金に関する利率の変更に伴うものでございます。

16ページをお願いいたします。

16ページから17ページは、沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

16ページの3段目に、国庫支出金返納金を2,000万円計上いたしております。それから、恐縮ですが、17ページの上段に、一般会計繰出金の1,000万円を計上してございまして、合わせて3,000万円の補正予算を今回計上させていただいております。

この沿岸漁業改善資金は、国が2に対して県が1の割合で元となります資金を造成いたしておりますけれども、この返納及び繰り出

し——3,000万円ですけれども、は、近年の資金需要に合わせまして、水産庁からの要請もあり、3,000万円を基金から減額し、基金の総額を8億2,000万円とするものでございます。

簡単ですけれども、補正予算は以上でございます。

次に、当初予算のつづりをお願いいたします。一番厚い当初予算及び条例等関係の方でございます。

17ページをお願いいたします。

一番下にございます農業近代化資金等助成費でございますけれども、これは農業経営の近代化を進めるために借り入れる資金につきまして利子を助成するものでございまして、説明欄1にありますように、近代化資金の融資枠を23年度と同額の30億を予定し、それに必要な予算をお願いいたしております。

18ページをお願いいたします。

説明欄3に、農業経営負担軽減支援資金助成費でございますけれども、これは、営農負債を低い利率の資金に借りかえ、農家負担の軽減を図る資金でございまして、23年度と同じ8億円を融資枠として予算をお願いいたしております。

なお、下段の方に債務負担行為を設定いたしておりますけれども、この近代化資金に係ります農家の返済期間が最長20年に及びますため、金融機関に対するその間の利子補給額を計上するものでございます。

19ページをお願いいたします。

一番下の農業信用基金協会出資金でございます。

これは、農業関係資金の借り入れを円滑にするために、農業信用基金協会の債務保証制度を支援するために、協会の代位弁済に係る支払い準備金の積み立てに補助をするものでございます。予想されます債務保証額と事故率などから補助額を算出してお願いしているところでございます。

20ページをお願いいたします。

農畜産特別資金助成費でございますが、説明欄でございますように、大家畜経営農家と養豚農家の負担を軽減するための利子補給事業で、需要の増加を予想いたしまして、23年度から、倍増の10億円の融資枠を予定いたしているところでございます。

下段の認定農業者等育成資金助成費は、説明欄の1と2にありますとおり、認定農業者が長期の施設資金及び短期の運転資金を借り入れる際に、利子を軽減するための助成でありまして、それぞれ35億円、2億1,000万円の融資に必要な予算の枠として予算をお願いいたしております。

21ページをお願いいたします。

経営対策資金助成費でございますが、説明欄1から3に記載しておりますとおり、平成20年度からこれまで、臨時、緊急に農家の支援のために創設いたしましたそれぞれの資金につきまして、24年度の利子補給に必要な予算をお願いするものでございます。

22、23ページは省略させていただきます。

24ページをお願いいたします。

林業金融対策費でございます。

この貸付金は、説明欄でございますとおり、林業や木材産業に携わる団体や事業者が低利な運転資金を利用できるよう金融機関に原資の預託を行うもので、一部は金融機関がその3倍程度の資金を協調して融資するものでございます。

25ページの(7)までございますが、国の臨時的な支援の終了に伴い、24年度は500万円を減額しておりますが、残りは23年度同額の14億3,600万円を計上しているところでございます。

26ページをお願いいたします。

水産業協同組合指導費でございますが、説明欄2と4は、魚類養殖業者が赤潮被害に備えるための共済制度に加入促進するための掛金を補助するものでございます。3の漁協経

営強化対策事業は、県内の38の漁業協同組合の指導、支援をするための事業でございます。

下段の漁業近代化資金融通対策費は、船の購入や水産加工施設の建設等に活用する資金でございますけれども、4億円を融資枠として利子を補給するものでございます。

27ページをお願いいたします。

金融対策費でございます。

説明欄2の漁業振興貸付金でございますが、これは、県海水養殖漁協及び県漁連が組合員に支払うための事業資金を確保するために、短期の資金として、金融機関と協調して貸し付けるものでございます。23年度と同額をお願いいたしております。

29ページをお願いいたします。

一般会計から特別会計への繰出金でございますが、林業改善資金及び沿岸漁業改善資金特別会計に事務費を繰り出すものでございます。

30ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございますが、3段目にあります林業・木材産業改善資金貸付金について御説明いたします。

これは、主に作業機械や林業機械や運搬用トラック等の購入資金に活用されておりますけれども、昨年度同額の3億1,000万円をお願いいたしております。

最後に、32ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計でございますが、この資金は船のエンジン等の購入などに活用されておりますけれども、昨年度と同額の1億5,400万円をお願いしております。

以上、御審議のほどよろしく願いをいたします。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

一応、ここで質疑を受けたいと思っております。

これまでのところで質疑ございませんでしょうか。——ないようであれば、次に進んでよろしゅうございますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 それでは、次に経営局の方に移りたいと思います。

○船越農地・農業振興課長 農地・農業振興課長でございます。

これからは経営局の説明に入りたいと思います。

23年度補正予算説明資料の中の18ページをお願いします。

補正予算の冒頭分でございます。

まず、農業総務費の中の農村地域農政総合推進事業費でございますけれども、5,700万円余の減額補正をお願いしております。説明欄の方をお願いします。

まず、1番目の農地流動化推進事業でございますけれども、これは県の農業公社の農地売買の活動費とか人件費等でございますけれども、最近でございますと、例えば農地価格の下落等によりまして売買のいろんな経費が減っておりまして、そのことによりまして減額でございます。2番目の遊休農地活用イエロープロジェクト事業でございますけれども、事業費の確定に伴います減でございます。3番目の耕作放棄地解消雇用促進委託事業、これは緊急雇用創出基金を使っているものでございますが、事業費確定に伴います減でございます。4番目の農地次世代活用対策事業、これも緊急雇用創出基金を使っているものでございますが、農地の利用調整を支援するため、いろんな活用サポーターとかを使ってございますけれども、これにつきまして、途中から始めたものがあつたための事業費の減でございます。

次に、19ページをお願いします。

上段の農業委員会等振興助成費でございますけれども、これは国庫内示減によりまして減

額でございます。

下段の農地調整費でございますけれども、550万円の減額補正をお願いしております。

最下段にありますとおり、課全体としましては、9,400万円余の減額補正となっております。

次に、平成24年度の当初予算説明資料をお願いします。当初分でございます。

説明資料の33ページをお願いします。

まず、農業総務費の中の農村地域農政総合推進事業費でございますけれども、3億1,200万円余をお願いしております。説明欄の方をお願いします。

1番目の新規の農地集積加速化事業でございます。これは高齢化等によりまして、例えば米、麦、大豆などの土地利用型農業から一応リタイアした農家の方から、地域の中心となります農家でございますとか、地域営農組織への農地の集積を促進するため、関係機関が一体となった推進運動の展開を行いますこととか、国の新たな制度でございます地域農業マスタープラン、別名人・農地プランと申しますけれども、こういったものを策定する市町村への支援、それと農地の出し手、貸し手の踏ん切りを促すための、国が今回行います農地集積協力金の交付を行うことが主なものでございます。

次に、3番目の農地流動化推進事業でございますけれども、これは、農地の売買を主に行います県農業公社、それから賃貸借を行いますJAの活動支援と、そのJAへの現地指導を行うものでございます。

次に、34ページをお願いいたします。

5番目のみんなで取り組む耕作放棄地活用事業でございます。これは、10代からの子供たちに加えて、高校生でございますとか、大学生、福祉分野、住民組織など、幅広い県民運動として耕作放棄地の活用をやっていこうということでございます。

次に、35ページをお願いしたいと思います。

す。

上段に、債務負担行為の設定をお願いしております。これは農地保有合理化事業関係の損失補償に関するものでございます。

1番、2番目と、県農業公社の方が農地の流動化のために農地の売買を行う際に2機関から融資を受けまされども、その融資元の方が一損失があった場合に補償を行うためのものでございます。

そのほかは、既存事業でございまして、36ページの最下段にございまして、課全体で7億4,400万円余をお願いしております。

よろしく御審議方お願いしたいと思っております。

○田中担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございまして。補正予算説明資料の20ページをお願いいたします。

農政諸費は、説明欄の東日本大震災被災農家就業支援事業でございまして。被災された農家の県内農業法人への就職を支援するものでございまして。就業機会の提供に、引っ越し費用、住居費用を含めまして、パッケージで被災者を支援するものでございまして。

賃金につきましては、雇用基金を利用しておりますが、平成23年度は、商工部の方に予算を計上しており、ここには引っ越し費用などを計上しております。事業費確定に伴い、減額するものでございまして。

下段の説明欄1の担い手育成緊急支援事業は、認定農業者の確保、育成や地域営農組織の取り組みを支援する事業でございまして。2の地域営農組織法人化・経営多角化雇用促進事業は、雇用基金を使い、オペレーター等の雇用を促進して、地域営農組織の法人化などを支援する事業でございまして。3の担い手空白地域解消支援事業は、担い手のいない地域において、地域営農組織の設立に向けた支援を行う事業でございまして。

2から3につきましては、いずれも事業費

の確定に伴い減額するものでございまして。

資料21ページをお願いいたします。

説明欄の1の農業信用基金協会出資金は、就農支援資金の債務保証を行う協会への出資金でございまして。債務保証の実施に伴う増でございまして。2のがんばる新農業人支援事業は、新規就農者の相談から定着支援までを支援する事業でございまして。3の新規就農誘導事業は、ふるさと雇用基金を使いまして、農業団体において、就農希望者を雇用して新規の就農へつなげる事業でございまして。4の地域で育てる新農業人育成モデル事業は、モデル的に県下3地域で新規就農者を受け入れ、育成する取り組みを支援する事業でございまして。

2から4につきましては、いずれも事業実績に応じて減額するものでございまして。

下段の農業指導施設費で3,751万円余の増額補正をお願いいたしております。これは県立農業大学校関係の予算でございまして。

22ページをお願いいたします。

説明欄2の校一般運営費では、財源の更正をお願いいたしております。財産収入の増に伴い、県の一般財源等を減らすものです。

続きまして、就農支援資金貸付特別会計繰出金で2,135万円余の減額補正をお願いしております。就農支援資金の貸し付けや償還を管理するために特別会計を設置しております。

特別会計での財源更正に伴い、一般会計からの繰出金を減額するとともに、運用益を特別会計へ繰り出すものです。財源更正につきましては、次のところで御説明いたします。

資料23ページをお願いいたします。

就農支援資金貸付特別会計でございまして。

前年度貸付額が見込みより減ったことなどによる繰越額の増加、償還額が見込みよりふえたことによる諸収入の増加に伴いまして、県債及び一般会計からの繰入金金を減額するものでございまして。

担い手・企業参入支援課全体で、一般会計、特別会計合わせまして3,536万円余の減額となっております。

続きまして、当初予算の御説明をいたします。

当初予算説明資料の37ページをお願いいたします。主なものを御説明させていただきます。

農政諸費につきましては、先ほど御説明した東日本大震災関係の事業でございます。

次に、農村地域農政総合推進事業費でございますけれども、先ほど御説明しました説明欄1の担い手育成緊急支援事業と2の担い手空白地域解消支援事業を計上いたしております。

38ページをお願いいたします。

農業改良普及推進費の説明欄の青年就農給付金事業は新規事業でございます。

就農前の研修期間2年間と就農後の経営の不安定な5年間、最長で7年間、年150万円の給付金を支給することで、新規就農者の確保、就農後の定着を図るものです。国が今回創設した制度で、全額国庫によるものでございます。就農前の給付金につきましては県で、就農後の給付金につきましては市町村でその給付事務を行うこととなります。

給付金につきましては、生活の不安を軽減し、技術の習得に取り組めるため、就農意欲の喚起と定着率の向上に寄与すると考えております。

この制度を活用しながら、県食料・農業・農村計画の目標とする新規就農者390名の達成に向けて取り組みを進めてまいります。

39ページをお願いいたします。

4のくまもと農業経営塾は、本県農業を担うリーダー育成のため、第一線で活躍する農業者等による講座を開催するものでございます。5の企業等農業参入支援事業は、相談窓口の設置、参入時の初期投資への補助、利子補給などにより、新しい農業の担い手とし

て、企業等の農業参入を支援するものでございます。

一番下の段に、利子補給の債務負担行為の設定をお願いしております。

6の地域で育てる新農業人育成総合推進事業は、JA出資法人生産組織等が核となって、地域ぐるみで新規就農者を受け入れ、育成するモデル的な取り組みを推進するとともに、多様な研修ニーズに対応できる研修体制の整備を行うものです。

40ページをお願いいたします。

下段の農業指導施設費は、農業大学校の管理、運営の予算でございます。4億2,247万円余を計上いたしております。

説明欄2のPCB廃棄物の処理事業ですが、農大で保管しておりますPCB廃棄物である高圧コンデンサーの処理を行う経費でございます。

42ページをお願いいたします。

一番下の説明欄の11、地域連携農大教育レベルアップ事業は、特定の課題を設定して基礎的な技術習得を行うプロジェクト教育実施に伴う経費でございます。

43ページをお願いいたします。

就農支援資金貸付特別会計繰出金は、貸し付けの原資としまして、一般会計から特別会計へ資金を繰り出すものでございます。

以上、一般会計合計で17億6,864万円余をお願いいたしております。

44ページをお願いいたします。

次に、特別会計について御説明いたします。

就農支援資金貸付特別会計でございます。

一番上の段、就農支援資金貸付金として2億5,000万円を計上しております。

元金の段、国からの借入金の償還分として2,282万円余を計上いたしております。

45ページをお願いいたします。

一般会計繰出金の段、国への償還に対応する県の一般会計への繰出金を1,141万円余計

上いたしております。

特別会計合計で2億8,449万円余をお願いいたしております。

一番下の段に当課の合計を出しておりますけれども、一般会計、特別会計の合計で20億5,313万円余をお願いいたしております。

当課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○板東流通企画課長 流通企画課でございます。補正予算資料の24ページをお願いいたします。

農業総務費の減額分につきましては、緊急雇用創出基金等を活用した事業につきまして、不用となる額を減額するものでございます。

内訳につきましては、農産物流通総合対策費につきましては、熊本の魅力を情報発信するための人員の雇用分でございます。

また、ブランド確立・販路対策費につきましては、説明欄1は、青果物の地産地消を推進するために、県内の量販店に配置いたしました販売促進員の実績に基づくもの、2につきましては、県下7カ所の物産館、レストランなどを運営する組織に対しましての活動費、あるいはそこに配置いたしました地産地消連携推進員の人件費等につきまして、それを委託契約締結額と予算との差額の中で生じました減額分でございます。

次に、当初予算資料をお願いいたします。46ページをお願いいたします。

農産物流通総合対策費についてでございます。

まず、説明欄1の量販店等連携農産物販売促進事業につきましては、生産者団体とともに、大消費地の量販店におきまして、その交流、連携のもとに、安定的な売り場を確保、取り組むことによりまして、県産農産物の販売強化、販路拡大を図る事業でございます。

説明欄2、くまもとの6次産業化総合対策事業は、農家により高い利益をもたらす農商工の連携あるいは加工支援の拡大に取り組む事業でございます。食と農のアドバイザーに嘱託しました小泉武夫氏のアドバイスも得ながら、農業の6次産業化を推進してまいります。

次に、47ページをお願いいたします。

ブランド確立・販路対策費の説明欄の2、県産農林水産物輸出促進チャレンジ支援事業でございます。これは、熊本のおいしく、安全、安心な農林水産物の輸出促進のための情報収集、商談会等の開催及び輸出に取り組む生産者団体等へのアドバイザー派遣等の支援を行う事業でございます。

次に、48ページをお願いいたします。

説明欄の4、くまもとの地産地消総合対策事業につきましては、くまもと地産地消推進県民条例の理念の実現に向けまして、関係機関が一体となって、地産地消に取り組む機運の醸成、県産農林水産物等の利活用促進等を推進するため、フォーラムの開催あるいは地産地消サイトの運営等を行うための経費でございます。

説明欄の5、多彩で特徴あるくまもとの農林水産物販売拡大事業では、少量でも魅力ある多くの品目を低コストで輸送する体制をつくるとともに、仲卸業者などに対する産地見学会、商談会等によりまして、多彩な農産物をアピールして販路の開拓につなげる事業でございます。

以上、流通企画課、総額で1億6,100万円余を提案しております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○原むらづくり課長 むらづくり課でございます。2月補正説明資料25ページをお願いいたします。

4段目の山村振興対策事業費でございます。中山間地域等直接支払事業の交付対象面

積減に伴う減額でございます。

最下段の農作物対策推進事業費でございます。鳥獣被害防止対策パワーアップ事業の国庫内示減、9,200万円余の減でございます。あと、単県事業確定に伴います減、合計9,300万円余の減額でございます。

26ページをお願いいたします。

土壌保全対策事業費では、農地・水・環境保全向上対策事業(営農活動支援)の交付対象面積の減で減額と、推進国庫交付減額に伴う減額でございます。また、環境保全型農業直接支払事業につきましても、交付面積の減に伴う減額でございます。

27ページをお願いいたします。

土地改良費でございます。

県営中山間地域総合整備事業費につきましては、国庫内示減の800万円減でございます。

28ページをお願いいたします。

農地・水・環境保全向上対策事業(資源保全活動支援)につきましても、交付対象面積の減と推進国庫交付額の減でございます。同じく、向上活動につきましても、面積の減と推進国庫交付額の減でございます。

28ページ最下段に書いてありますとおり、むらづくり課合計で総額1億2,100万円余の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、24年度当初予算を説明いたします。

当初予算説明資料49ページをお願いいたします。

最下段の山村振興対策事業費でございます。

中山間地域等直接支払事業、中山間地域で、集落が農業生産活動の維持を通じて、農業、農村の持つ多面的機能を確保するための交付金事務に1,300万円余を計上いたしております。

直接支払交付金そのものにつきましては、6月補正で計上する予定でございます。

50ページをお願いいたします。

最下段でございます。農作物対策推進事業費でございます。

説明欄でございます2ですけれども、鳥獣被害防止対策パワーアップ事業、国の交付金を活用した被害防止対策に4億円余、昨年度よりも3,500万円、これは食物加工所建設2カ所が加わっております。

県独自の施策といたしまして1,700万円余、これにつきましては、新たなモデル地域を設定いたしまして、鳥獣のえさとなる農作物の放棄、放置解消や隠れ家となりますやぶの刈払いなど、集落ぐるみで取り組んだり、モデル専門家による集落ぐるみの重点指導を実施して、習得したノウハウを県全域に広げる取り組みをするものでございます。

捕獲獣肉利活用対策につきましては、6月補正で計上する予定でございます。

51ページをお願いいたします。

土壌保全対策事業費でございます。

環境保全型農業直接支払事業は、本年度までの農地・水・環境保全向上対策事業(営農活動支援)の後継事業であります。環境保全型農業に取り組む農業者に対する交付金、1億円余でございます。

現行の制度のままでは、営農活動支援事業の取り組みがほとんど対象から外れる懸念がございましたので、地域特認として国に申請してまいりました堆肥の有効利用や夏期湛水でカバーする予定でございます。

52ページをお願いいたします。

土地改良費でございます。

県営中山間地域総合整備事業費につきましては、中山間地域の農業生産基盤と生活環境基盤を総合整備する事業でございます。新規4地区、継続12地区分、合わせて4億3,900万円余の予算計上でございます。

なお、農業農村整備事業全体で、ことしの4次補正分を含めまして予算を確保することにしております。ですので、骨格予算につき

ましては、24年現年分の約半分を当初予算に計上いたしております。

53ページをお願いいたします。

農地・水保全管理支払事業(共同活動)につきましては、集落等が行います農地・農業用水等の保全、農村環境の保全の取り組みに対する支援でございます。4億円余を計上いたしております。

同じく、向上活動につきましては、共同活動化あるいは中山間等直接支払事業に加えまして、施設の長寿命化を図る支援の取り組みに3億8,000万円余計上しているものでございます。

昨年度に比べまして、1億2,700万の増額計上でございますけれども、これは、熊本市、菊陽町を初めといたします全14市町村が、来年度、新規に取り組むことによります増でございます。

むらづくり課合計で、最下段に書いておりますとおり、19億8,200万円余の予算計上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

経営局の説明は以上でございます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

ただいま経営局所属の4課の説明が終わりました。この経営局の説明について、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

○村上寅美委員 当初の46、47。農産物のところで、47は、2番のチャレンジ支援事業で、水産物の輸出の実績、それと、46は、流通問題で、スーパー等に強力で販売の計画、これを具体的にちょっと、あれば。これからののか、これまでの実績が若干だけどふえとるし、実績を知りたいと思う。

○板東流通企画課長 まず、輸出チャレンジ

事業におきます水産物の輸出ということでございますけれども、22年度の実績におきましては、約19億のうちの17億というのが今回つかんでおる数字でございます。これはあくまで県として把握しておる数字ということで、特に養殖業関係がその数字に上がってきているところでございます。

○村上寅美委員 物は何。

○板東流通企画課長 タイ、ブリ、ハマチ、それにマグロ等でございます。

それと、あと46ページの量販店関係でございますけれども、量販店におきましては、現在、団体等含めまして、17の量販店と連携の関係を結んでおるところでございます。

ちょっと近いところでございますと、例えばイオン九州さんとは、熊本県産の方のいろいろなものの取り扱いというのが昨年度45億程度、その関係におきまして、現在これは取扱量がふえてきておるところでございます。

そこにおきましては、基本的に取り扱っていただくことと、県のフェア等もその場所を使って実施させていただいておりますし、特に県内におきまして、その量販店の場所を使わせていただきまして、例えば各直販店の催事をしていただくとか、そういうふうな連携をつくる中で、県内の物の発掘とあわせて販売の場所をつくってもらう、そんな活動をしておりまして、これは関東、関西、そこでも同じような活動をさせていただいているところでございます。

○村上寅美委員 さっき言ったイオンのことをちょっと詳しく言ってごらん。

○板東流通企画課長 イオン九州と、昨年、量販店の関係と申しますか、締結をさせていただきました。

そこにおきまして、イオン九州の特に福岡

の店舗におきまして、これは6月でございませうけれども、県のフェアというのを実施させていただいておるところでございます。また、先ほど申し上げましたイオン九州の関係する九州内での、特にこれは先ほど言いました熊本でございませうけれども、嘉島にありますイオンモール等も使いまして、これは、ことしの年明けに、直売所のネットワークの活動をしておりますが、その中での催事関係の行事等も場所を使わせて……

○村上寅美委員 どちらかというとな催事関係とか、場所提供をしてもらって、見本市をするとか、そういうたぐいだな。

○板東流通企画課長 それもあります。ただ、基本的には、先ほど申しました、棚に物を並べてもらうという、いわゆるその量販店で取り扱っていただけるものをふやすということで進めさせていただいております。

○村上寅美委員 産直で果実連あたりがダイエーとやっているのは、これは吉野さんのおかげだけだね。もう随分だけど、これはダイレクトメールでやっているわけよ、10億ちょっとぐらいね。非常にこれは生産者にとってもメリットがあるんですよ。本当のストレートだから。実がもう実践で出ている。というのは、中間クッションが外れておるから。それと、やっぱり新鮮さと、本当の産直みたいになっているから。だから、市場はちょっと困るけれども、それを推進しているということであるから、そういうものをこのイオンとやっているのかなというふうに思ったものだから。まあ、見本市みたいなもんだね、まだ。やることは、実際は。

○板東流通企画課長 今村上委員からありましたように、ダイエーみたいに、直接の口座を設けて取引するというのがやっぱり一番理

想的な最高の形だと思っています。

○村上寅美委員 それはない。

○板東流通企画課長 イオンさんにつきましては、一つは、酪連さんあたりは、イオンのマークを使った牛乳を入れておりますから、そういうような関係もございませう。そういうふうな、特に一番団体等に近い関係といひませうか、距離をできるだけ短くするために、その意味でこの事業の中でバイヤーを招聘するとか、そういうような形の取り組みを進めておきまして、できるだけ熊本のがリクエストされるように、なおかつ、今おっしゃいましたような関係ができるような形を進めてまいりたいと思っております。

○池田和貴委員長 板東課長、ちょっと関連ですが、例えば量販店さんは、海外に店舗をお持ちの量販店もいらっしゃるよな。そうすると、この輸出の促進も、その量販店と連携することで少し効果が出る場所もあるんじゃないかと思うんですが、そういった取り組みはされてないんですか。

○板東流通企画課長 海外の店舗につきましては、日本の国内企業と同じ看板を掲げながら地元の資本というのもございませう、その関係というのにつきましては、直接通る場合と通らない場合、両方ございませう。

というのが、役員さん関係、役員さんが日本から向こうに配置されているというのもございませうので、ただ、直接そのところまでまだやってはおりませう、正直言ひませう。ただ、その関係というのは今からたどることにはできるかと思ひませうので、やり方につきましては検討させていただきたいと思ひませう。

○池田和貴委員長 わかりました。

ほかにございませぬか。

○中村博生委員 大学校のPCBの処理、これは毎年上がってきとったかなと思つて。確認ですが。

○田中担い手・企業参入支援課長 PCBの処理は、年度を決めて処理をしています。都道府県ごととか市町村ごとに。今回、24年度に、合志市において——合志市がそのPCB処理の順番になるものですから、今年度予算を計上しているところだす。

○中村博生委員 何年かに1遍ということ。

○田中担い手・企業参入支援課長 北九州に処理場がございまして、各県順番に年度を振って処理をやつていまして、来年度、熊本県——熊本県が何か21年度から順番になつていくみたいですがけれども、ここの順番の中で、合志市が、今回その順番に来年度入るということだ処理を行うものでございませぬ。

○田代国広委員 補正の25ページの鳥獣被害防止の関係の補正減ですがけれども、説明では、国庫内示の減及び事業費確定に伴う減となつておりますが、これは、はっきり言つて、国庫内示が思つたよりもこれに取れなかつたから事業ができなかつたのか、あるいは思つたよりも要望がなくて、したがつて国庫減になつたのか、いずれかの1つだと思ふんですがけれども、どちらをとればいいんですか、これは。

○原むらづくり課長 今、田代委員から質問の件ですがけれども、国庫内示減によりまして国庫——これは100%でございませぬ。それが、いわゆる予算が確保できなかつたというのが現実でございませぬ。

しかし、実際、市町村は、それにかわるも

の、いわゆる単費を持ち出す、これは特別交付税の措置がございませぬので、8割措置がございませぬので、そちらの方を有効に利用して、大体——もともと要望は8億円余ございませぬ、確かに要望は。そのうちのごく一部しか国庫は取れなかつたというのが先ほど申しました現実でございませぬけれども、実際的には市町村が単費を持ち出すこと、そして交付税の措置を受けること、それと実際的には一番上限の高い単価で積算いたしておりましたけれども、現実的な単価で執行することによりまして、その対応をことししていつたところだございませぬ。ただし、ことし、それでは十分賄えませぬでしたものから、来年度の方に予算計上をさせていたしておいませぬ。

○田代国広委員 大体わかりました。

それと関連して、新年度においては、昨年よりもかなりの増額予算が組まれております。しかしながら、今のお話によりまして、町村からの要望といひませぬか、これはもっと大きいんだとなつていませぬと、これでも4億余りですがけれども、まだまだ不十分だというふうだ認識していいわけですか。

○原むらづくり課長 24年度の当初予算計上につきましては、市町村からの要望を丸々計上いたしておいませぬ。

昨年度は8億円余の要望はありましたがけれども、その中で国庫補助がついたのはわずかでございませぬ。しかし、それ以外を、いわゆる市町村の単費持ち出しあるいは実際的な発注のやり方、単価を下げるとか、そういうことで対応いたしまして、あと残つたものが4億円ぐらいの事業量が、いわゆる24年度に残つたという形でございませぬ。ですので、一応市町村要望にこたえるつもりでございませぬ。

○田代国広委員 昨年度が8億要望があったので、約半分近くは昨年の予算で対応したんだと、昨年対応できなかった残り分を大体ことしの予算で対応するというふうに理解していいと、説明によればですね。

それによってその、来年度また減ってくるという考え方が出てくるわけなんですけど、まだまだ被害はふえているわけでしょう、結構。なかなか減らないと申しますか——今回これは、単なる要望はまとめて予算を組んだという説明ですけれども、もう一つは、やっぱり予算を組む以上は、目標と申しますか、昨年もちよつと言ったような気がするんですけども、イノシシを撃つならばどれだけとるんだと、それによってどれだけの被害が減るんだと、あるいはシカとかありますけれども、そういった目標数値については、大まかな数値は出てないんですか。

○原むらづくり課長 今委員の御質問でございます、いわゆる削減目標と申しますか、そちらの方でございますけれども、環境部局の方で自然保護計画というのが今見直しをされております。イノシシにつきましては、被害を1億5,000万まで下げるという目標を持っております。シカにつきましては、こちらにつきましてはイノシシと違いまして頭数管理がされておりますので、7,000頭まで下げる。

大体毎年1万頭から1万2,000頭の捕獲をやっておりますので、シカにつきましては、今被害額が下がる傾向にございます。イノシシにつきましては、まだまだ足りないような状況でございますけれども、目標といたしましては、被害額が1億5,000万まで下がる、下げるという目標で今現在動いております。

実質的な頭数の方につきましては、イノシシにつきましては、今市町村の計画を集計中でございます。これが3月中にまとまりますので、その市町村の合計を勘案いたしまし

て、全体の頭数削減計画がおのずと出てくるものと考えております。

○田代国広委員 それは、成果が上がっているということは非常にいいことですがけれども、当然また今度これだけのお金を使うわけですから、それに対するやっぱり効果が出てこなければいけないわけですよ。

そういった効果を出す段階において、いろいろな方法があるわけですよ。狩猟ですとか、あるいはわなをすとか、あるいはさくをつくって防ぐとか、いろんな形があるわけですがけれども、今一番効果的な、防護さくと申しますか、あるいは駆除さく、何が一番いいというふうに判断されておりますか。

○原むらづくり課長 今、私どもの方で、鳥獣害対策で考えている方策といたしましては、いわゆる電さく、金網さく、ネットさく、こういったハードと申しますか、そういった侵入を防止するさくが1つ。それと、イノシシとかがすむ場所を減らそうと、あるいはえさになるものを集落のところに置かない、いわゆる生息環境整備、こちらの方が2つ目。3つ目に、これは環境部局の方ですけども、絶対数、個体数を減らしましょうと、いわゆる有害捕獲というこの3つですね。この3つを大きな柱に、総合的に対応いたしております。

昨年の5月に、環境部局も含めましてプロジェクト会議を発足いたしまして、共通認識を持つようにしてやっております。ですので、この中でどれが一番という確定的なものは今持ち合わせておりませんが、3つをすべて進めていかなければならないというふうに考えております。

○田代国広委員 53ページの農地・水関係の予算ですけれども、7億8,000万以上の予算がついておりますが、7億6,000万が一般財

源となっておりますけれども、最終的にこういった形でいくわけですか。

○原むらづくり課長 確認でございますけれども、向上活動の……

○池田和貴委員長 そうですよ。53ページの農地・水・環境保全向上対策事業費。

○田代国広委員 財源内訳についてお尋ねしているんですけれども、7億6,000万以上が一般財源じゃないですか。最終的にこういった形でいくのかということです。

○原むらづくり課長 農地・水につきましては、まず共同活動につきましては、県の協議会が土改連にございますけれども、ここに国費と県費と市町村費を集めまして活動組織に配分するという形をとっておりますので、そして、向上活動につきましては、地元には、国からは直接、県費と市町村費につきましては県を経由してという2つのルートと、非常に面倒くさいやり方をとっておりますけれども、ですので、いわゆる財源といたしましては、国庫につきましては、これは推進費のみでございます。ですから、県費4分の1ですけれども、こちらの方の財源のみを計上させていただいております。国庫は県を通りません。国庫が50%、県費が4分の1、市町村費が4分の1でございます。

○田代国広委員 一般財源についてもう少し説明してもらっていいですか。一般財源のこの歳入の、どこの項目で入ってきているのか。

○池田和貴委員長 歳入ですか。

○田代国広委員 一般財源で使っているわけですが、歳入に入ってきてるわけですよ、こ

の7億何千万がどこからか。

○原むらづくり課長 一般歳入は県の持ち出しでございます。4分の1を県が負担するという考え方でございます。国が50%ですので、7億6,600万の倍を国が負担すると。あと、7億6,600万を市町村が負担するということになります。

○田代国広委員 わかりました。

○鬼海洋一委員 関連で、これからの営農を順調に進めるためには、水管理が非常に大きな課題ですよ。それで、去年は、補正を見ておきますと、この減額補正、今年度も、一般予算では1億2,700万の減、昨年と比較して言うと少ない予算計上ですよ。この現状、今どういうぐあいに各町の中で動きがあるのかということをお尋ねしたいと思います。

○原むらづくり課長 今、鬼海委員からの御質問ですけれども、共同活動、こちらにつきましては、地元で寄り合いとか、そういったものでやることを決めて、そして自分たちの自主的なもので進んでおります。

具体的に申しますと、水路の管理ですね。細々ですけれども、泥上げだとか目地の補修だとか、自分たちでできることを自分たちでやりましょうということとされております。それとあと、環境保全で、例えば地域の景観を高めるために、自分たちで花の植えつけだとか、そういったものを自分たちでされております。財源が確保されたことによりまして、自分たちで決めて実行するという地域のコミュニティーが生まれているという、これが一番大きな成果だと思っております。

○鬼海洋一委員 農業者が非常に不足をしている状況の中で、特に水路管理というのは

非常に困難をきわめている、これを地域が肩がわりする形でこの事業が今あるんですよね。

ところが、なかなかその構成員の皆さん方が、この事業に取り組むに当たって、理解が十分かということ、最近は非常に厳しい状況になってきている。こういうものに対する協力要請だとか、あるいはそれが広がっていくための積極的な関与だとか、こういうものに対して、今どういうふうにお考えになっているのか。特に市町村の協力を得なければ、あるいは区の協力を得なければできないものなんですけれども、市町村との連携等を含めて、現在の取り組みについて少しお話しいただきたいと思います。

○原むらづくり課長 農地・水の活動組織の構成は、農業者だけではできないようになっております。今委員がおっしゃいましたように、それぞれの行政区だとかあるいは婦人会、そして学校の子供会、こういった非農家、そういった方たちも一緒になってやりますということで活動組織を組み上げております。

行政の支援というのは欠かせないものだと思います。実際、自分たちだけで活動を推進されているのはごくまれでございます。やっぱり行政の方からの後押し、助言、こちらの方が非常に大きな力になっておることは確かでございます。最初に申し上げましたとおり、地元では、農家だけじゃなくて、その地域に住んでいらっしゃる方みんなですりましょうということで活動組織が動いております。

○鬼海洋一委員 いや、その点は、現状をぜひ御理解いただきたいと思ったがゆえに発言しましたが、なかなか難しかったですよね。我々も行って説得しますけれども、そう簡単ではない状況の中で、現場ではこの事業

が推移しているということをぜひ御理解いただいて、積極的な支援をぜひお願いしておきたいと思います。

○池田和貴委員長 よろしく申し上げます。

○城下広作委員 33ページの、新規事業ですから確認をしておきたいと思います。

農地集積加速化事業という部分で、これは、耕作放棄地とか、高齢者になって、もう農地をなかなか自分でやれないということ、ある意味ではそういう方がリタイアというか、するような場合に、結局その土地をだれに譲ろうかと、中途半端になって、結果的に耕作放棄地で長年宙ぶらりんになるという、こういうことをちょっとしっかり促進をして、ある意味では、今度国が、買い上げ方式じゃないけれども、一応買い上げみたいな形で期限つきで集積を誘導するという事業なんですけれども、大変大事なことだというふうに思います。

それに、ここに今度は、例えば若い農業の担い手の方が、こういう土地を逆に利用すると。非常に大事なんですけれども、条件が各市町村、マスタープランをつくらないかぬと。各地域どこでもいいというわけじゃないと。ある程度生産が見込めるとか、ある程度、そこは確かにそうだなと、集積が必要だなというところだと思うんですけれども、このマスタープランをつくる市町村、ここは今の事業に対して、大体その反応といいますか、まあ新しい事業ですから今からですけれども、取り組みとしては事前に何回か説明があったと思うんですけれども、その辺の雰囲気、実際にどういうふう——ああ、これは全部大変いいことだと思って、県下全域がやっついこうという雰囲気なのか、また、全然情報もわからなくて、このマスタープランを今から勉強するには結構時間がかかるとか、こういう状況はどうなのかということを確認

したいと思います。

○船越農地・農業振興課長 農地・農業振興課でございます。

年末から、この事業、相当準備というか、国の方で始められまして、正直言いまして、市町村ごと、非常に危機感を持って熱心に問い合わせとかある市町村、それと、合併とかあったかもしれませんけれども、まだどういう体制をとったらいいか、ちょっと今考えているところ、市町村ごとにまちまちでございます。

それと、先ほどありましたけれども、集落の数、県内には3,000ぐらいあると言われてます。国の方針としては、市町村の方で集落ごとに一応つくって見たらということなんです。肝心の貸し手の方は多分いっぱいあるかと思えます。特に郡部の方ですけれども、借り手の方が全くいないというような集落というのがございまして、そういった場合にどうするかという、これが市町村ごとに違うんだろうと思っています。極端に言いますと、全く受け手がいない集落、こういうところの場合だと、もうちょっと広域的にできんかなというところで、相当市町村ごとに今考えをしているところだと思います。

現実問題としまして、1億5,500万、国の予算を一応確保してございますけれども、正直言いまして、これを、例えば24年度内に使って、どっちかという引っぱりだこだといんですけれども、多分非常に頑張ってもぎりぎりまでかかたりしますので、そういった集積のための取り組みですか、市町村あたりにいい意味でハッパをかけまして、前倒しにしていけないとなかなか厳しいのかなという感じしております。

それと、これまでもこういった取り組みというのはございました。例えばJAさん、14JAがあるんですが、農地の集積化の円滑化団体として頑張っておられたんですけれど

も、それをさらに加速しようというようなことでございます。

問題は、都市部、平たん部、そして中山間地ですね。それと天草のような島嶼部、島の場合、まちまちでございますので、そこら辺はきめ細やかにこちらの方から入っていかないと、なかなか全市町村挙げてということは厳しいかと思っていますので、できれば、地域ごとじゃないですけども、県民運動的に農地は貸すのが当たり前だというような状態に持っていきたいと考えています。それをやっていくのが県の役目かなというふうに考えています。

○城下広作委員 農地というのは、先祖からの代々預かりもので、それを人にやるというのはなかなか抵抗がある、だから結果的に耕作放棄地をそのままにしておこうという部分になったら、結果的に農地が死んでしまう、それを有効活用して、ある意味では促して、お金を支払いますよ、そしてだれかに貸すようにしませんかということで農地を効率よく集積すると、そこに新しい担い手とか、本来そういう面積の条件だったらもっと拡大していいやという人が出てくる、いわゆる需要と供給がしっかり一致する、こういう事業にしていこうよというねらいがあるわけですから、しっかりとここは——ある程度黙っていたらなかなかそういう芽が出ないけれども、ある程度誘導しながら、アドバイスもしながら花が咲くのかなという感じがします。しっかりとこれは県、また市町村と連携を取りながらやる事業で、新規事業ですから、ぜひ、耕作放棄地の解消とか新しい新規就農者の受け入れのチャンスになるという事業ですので、頑張っていたきたいということで質問しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○池田和貴委員長 ほかにございませぬか。

○橋口海平委員 新規担い手についてお伺いしたいんですが、さまざまな事業を行っているんですが、普通大学においてどういう活動をしておられるのか。結構若い方たちが農業をしたいけどやり方がわからないとかいう話を普通大学で聞いたことがありますので、よろしくお願ひします。

○田中担い手・企業参入支援課長 今委員の御質問は、普通の農学部という……

○橋口海平委員 いや、違います。農学部以外です。一般普通大学の、農学部とかもないような普通の、例えば経営学部だったり経済学部だったり、そういう中にも農業をしたいけどやり方がわからない、どうしたらいいんだろうという話を聞いたことがありますので。

○田中担い手・企業参入支援課長 現在、農業大で、まだ農業をやったことのない社会人とか、農業経験のない人の長期研修をやっております。8カ月間で週2回、基礎的な知識から、あるいは実習、あるいは農家への派遣研修も含めて、農業の基礎的な技術を、短期間ではございますけれども、8カ月間というワンサイクルでやっております。そういうような取り組みが、現在は農業大でやっている取り組みでございます。

それ以外には、今回予算でお願いしておりますけれども、地域で育てるということで、実際、知識、技術を習得しても、定着するためには地域の協力は欠かせませんので、そういう地域と連携をとった育成のシステム、これを今現在検討しているところでございます。

社会人研修あたりは非常に希望が多いところでございまして、今から各地に地域で育てるような仕組みを広めて、農業の経験がない

人でも、実践的な農業の就農経験ができるような取り組みを今考えているところでございます。

○橋口海平委員 普通大学とかでもそういう説明会とかをされたらいかがかなと思っております。

○田中担い手・企業参入支援課長 今、いろんな新規就農につきましては、ホームページあたりも立ち上げてPRをしているところでございますけれども、まずは農業大学の研修とかそういうところを中心に、農業高校から入る方とかいうのがありますので、PRの方法についてはまたいろいろ検討してみたいと思いますし、今から新規就農者も、全く今まで経験のない新規就農者も、これから取り込んで後継者を育成していくということが大事ですので、今委員御提案のPRの方法とか、そういうのを検討してまいりたいと考えております。

○池田和貴委員長 ほかにございせんか。

○中村博生委員 青年就農給付金事業か、これは9億6,500万ありますが、これは単年度と思っておりますけれども、1人150万だったと思っておりますが、単純に計算すると600何十人ぐらいの予算に上がりますよね。中身的に、これはやっぱり国から来て、県から予算要求した分になつとかな。

○田中担い手・企業参入支援課長 まず、610名を算定基礎にしております。610名、県の新規就農者が今年度266名ということで、それに比べると多いじゃないかというお話があるかと思ひます。

それは経過措置がありまして、24年度からの就農者でしたらずっと少なくなると思うんですけれども、23年度就農者が全く出なく

て、24年度就農者が5年間出るとなると、その間の格差が非常にありますので、今の国の方針では、20年度就農者から対象にするというふうな経過措置があります。ですから、過去5年分が大体入っているというところがございます。

算定に当たりましては、これまでの就農実績とか、そういうところから計算して出した数値でございます。

○中村博生委員 24年度からさかのぼってということですね。

○田中担い手・企業参入支援課長 24年度新規就農者だけではなくて、20年度に新規就農した人も対象にするということでございます。ただ、20年度就農した人は、5年間もらえるんじゃないくて、1年間ということですね。そして、21年度が2年間ということでございます。

○中村博生委員 24年度からした人が5年間と。

○田中担い手・企業参入支援課長 5年間ということ、そういうような……

○中村博生委員 最長7年までというのは。

○田中担い手・企業参入支援課長 最長7年の意味は、就農する前の2年間も対象に、まだ勉強期間の2年間も対象にしておるものですから、勉強期間の2年間と就農後の5年間ということで、合わせて一番もらえる人で7年間という意味でございます。

○中村博生委員 わかりました。見込みがあつとな。

○村上寅美委員 城下先生のさっきのあれに

若干関連するけど、農林漁業で、まあ林は別にして、農と漁業の熊本県下の担い手の数を教えてほしい。担い手というか、就農者ね。それから、それがずっと減少していると思うんだよね。減少してきているという現状をちょっと知りたいんだけど。

○池田和貴委員長 先生、今就農されている方ですか、それとも新規就農者ですか。

○村上寅美委員 いやいや現在たい。新規の問題じゃなくて現在。

○池田和貴委員長 現在の就農者の数ですね。

○村上寅美委員 現在ずっと落ちてきているはずだから、その辺のトータルをちょっと教えてください。

○田中担い手・企業参入支援課長 じゃあ、私の方で農業の方を御説明したいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

農業就業人口が今8万7,000人程度でございます。これが5年間で約18%減っております。

○村上寅美委員 18%減っている、何人ぐらい、18%で。

○田中担い手・企業参入支援課長 1万9,000人でございます。それが今の農業就業人口ということで、少しでもした人が農業就業人口でございますので、このうち主に農業をしている方を基幹的農業従事者というふうに呼んでいますので、それはもうちょっと減りまして、そちらは7万3,000人でございます。

○村上寅美委員 この人たちが大体……。

○田中担い手・企業参入支援課長 主な農業の担い手というふうに……

○村上寅美委員 中心だね。

○田中担い手・企業参入支援課長 はい。こちらの方も約11%、5年間で減っているような状況でございます。

農業の方は以上でございます。

○村上寅美委員 漁業は。

○鎌賀水産振興課長 水産振興課でございます。

平成24年の漁業就業者の数が8,722名ということになっております。5年前が1万100名を超えているという状況で、5年間で1,400人ほどの減少をしております。そういった状況です。

○村上寅美委員 それで、何を言いたいかなと思うのは、今城下先生の話もあったけど、新規で——私もレクチャーもちょっと受けたけど、やっぱり荒廃地をつくらない、それから後継者がいない、そういうところを——理屈ではわかるけど、なかなか協業化ができないね。

協業化すれば、非常に利点があって、例えばうちで——これは全国的なモデルにもなったと思うけど、白浜を西山勇毅氏が中心に協業をやっています。米ですけどね。だから、これは作業が共同であって、そして分配するという形だから、完全に共同作業をやっている。戸籍はあるんですね、それぞれが。戸籍に準じて分配をしているというようなことから。

それから、同じ河内でも、ミカンばやらんかと言っても、よかつはわかるとるけど。だから飛び地でできないわな、板東君。飛び地でできない。やっぱりこの集落集落のところ

が一括で作業だから、しなきゃいけないというから、だから、これをこのまましとれば、ますますこれは拡大していくと思うんですよ。新たな人口はふえないんだから。

だから、新たな人を求めるといっても数が知れとるから、やっぱりそこの集落で大規模農業みたいな形で、本当の担い手が任せとけということに就業をする。そうすると、一人息子なんか、やっぱりタクシーの運転手とかあるいは勤め人をして、そしてあるいは定年になってから帰って農業をするとか、あっても、売りはしないわけね。さっきもあるように、先祖のものだという、非常にね。これはこれでいいと思うんだよ。

ところが、荒廃地にすることはいかなものかということに対して、もう少しやっぱり農業も——漁業も一緒だけど、漁業なんていうのは、佐賀がもうかなり協業化が進んでいると思うんだね。振興課長、佐賀が協業化。そうすると、ノリなんていうのは1枚幾らだから、佐賀と熊本では——もともと戦後熊本が先生だからね、ノリの、歴史的には。ところが、はるかに佐賀に抜かれて、そして価格もやっぱり2~3円違うと、平均で。幾ら違うや。そんなもんだらう。

○鎌賀水産振興課長 熊本県の最近の平均単価は、1枚10円ぐらいでございます。佐賀県の方が、詳しくは存じませんが、50~60円程度以前してございまして、また最近は下がってきています。

○村上寅美委員 そんなに違わぬ、平均は。トータルの平均はそんなに……。

○神戸水産局長 今水産振興課長が申しましたのは、最高レベルの価格で50円とか60円とか……

○村上寅美委員 だからね、ブランドはもう

佐賀なのよ、同じ有明海で。だから、この辺のところを、やっぱり先生の方がおくれて——ミカンでもそうなんです。河内ミカンで、やっぱり我々は塩屋ミカンで誇りに思うとった。またいいから。立地がいいんですよ。南下がりの潮風でいいんですよ。ところが、こうしとる間に芳野とか植木とかが、温暖化も含めて、玉東とか、そういうところがベースになってきている。それに光センサーだから、格差がなくなったということで、一番共販体制がおくれたのが私のところの塩屋なんです。

ところが、それが一気に入ってきたから、うちのJA熊本市のミカン部会はふえてきているんですよ、共販が。ふえているんですよ。どこでも減っているはずだ。ふえているんですよ。それは光センサーとか担い手とかが一生懸命やっているから。これは担当課長がいるから、女性の。ようわかっているけど。だから、とにかく、そして日本一を目指そうと言うから、近いうちになりますよ、これは。やる気持っているもん。

それでも、やっぱりぽつぽつと出ようとしているから。ところが、大体隣同士の民民じゃできないから、特に農協が介入するというような——これはちょっとレクチャーを受けたけど、その辺を積極的にやって、先が見えているから、本当の協業に、漁業も農業も、もう少し県が積極的に対応してもらいたいと思うから。これはだれかな、課長は。

○船越農地・農業振興課長 先ほど先生からございましたけれども、実は、県内、例えば土地利用型の米とか麦、こういった形についても、全国から視察が来るような成功事例が本当はございます。例えば、八代の日奈久でございますとか、本渡の方の宮地岳とか、玉名市の野口、旧岱明町でございますけれども、そういったところもあるんですけども、じゃあ自分ところも行こうということで

相当視察もさすけれども、帰ってみると、逆にリーダーが、先ほどありましたけれども、どうしてもリーダーが見つからぬとか、引張っていく人がおらぬとかですね。かわりに、結局、JAの営農部とか、例えば農業委員会とか、県の方の農業公社とか、だれかがそのかわりをしてやらないかぬとは考えております。

その際、非常に高齢化ですか、現在、販売農家、県全体で、全部で4万8,000戸あるんですが、30%以上が実は70歳以上なんです。放つときますと、このままだったら全く田んぼとか畑も虫食い状態になってしまうものですから、じゃあそこをどうしようかというときに、例えば県の農業公社あたりが一応調整をする必要があるとか思っています。

先生おっしゃったように、隣の人には全く売りたくないとか、契約書は交わしたくないというのがあるんですよ。

○村上寅美委員 JAのね、出番をつくらんといかぬ。

○船越農地・農業振興課課長 そのかわりに……

○村上寅美委員 わかったわかった、もうわかった。

部長、それを本気で推進してもらいたいと思うんだよ。あなたたちの気持ちは、もう乗っ取るのはわかるけど、ただ、今言ったように、リーダーがない、それから、隣には売らぬ、貸さぬ。ならば、やっぱりJAとか、そういう公平なところが借り受けてやるようなシステムをつくっても、説明しても、やっぱり本当に県が熱心に行って、そして集落集落でモデルケースをつくるべきと思うんだよね、県の。それをぜひひとつ推進してもらいたいということを要望——どがんね、一言。

○福島農林水産部長 担い手、それから都市型の土地の集積、園芸とか果樹も含めた、そういうのでもおっしゃるとおりだと思っています。

まだ説明不足のところもあると思いますけれども、予算をそれぞれ見ていただきますと、担い手がないときには空白地帯の事業を入れたりとか、今話題になっています土地の集積については、今、出し手、借り手の話、今回、先ほど農地集積の——国が、ここで予算では1億5,500万の予算を入れてまいりましたけれども、先ほど答弁でありましたように、農業公社が売買にしっかり関与している。それから、おっしゃっているとおり、JAが一番地域のことをわかっていますので、JAに農地集積の円滑化事業ということで、今まで貸借中心に取り組んでいただいた。そして、農業委員会が、やっぱり地元のことをよくあっせんしている。それに、今度の協力金を入れて出し手に対してのプッシュをする。受け手の方については、戸別所得補償の中で規模拡大の——10アール当たり2万円のも出ています。そういうのも活用して、そういうものをトータルとして総合的に運営し、そして、かつ担い手の方は担い手の方でいろんな施策を入れてやっていくことで予算組みをさせていただいていますので、今までにプラスして新たな制度も入っていますので、先生方がおっしゃるように、一生懸命取り組みたいと思います。

○村上寅美委員 もう答えは要らないけど、私にして河内ができないのよ、それが。ミカンに絞って、なぜやらぬのかと。わかっとなるばってんなて。ドンダリの背比べというか、そして、この西山勇毅氏とか、よかつが2～3人おるわけだ、担い手のね。あつども別だもんなて、ついていっきらぬわけたいね。だけん、私にして、河内にしてできないわけよ、漁業も一緒に。担い手は多いんですよ、

熊本県では一番。なぜやらぬかて、こういう制度があるのにとっても無理だから。簡単に、やれと言ったってできないことはわかっとなるけど、やっぱり県が本気になって市町村におろす、そしてJAにおろして本格的にやらないと、やっぱりこれは空洞化してしまう。こういうところは目に見えとるから、ぜひひとつ各所属の担当さん、私はミカンしかわからぬけど、ミカンのことだけ言いよるわけじゃなかけんね。ノリのことを言いよるわけじゃないから、ぜひ集落の協業作業ということを進んでください。要望です。もう結構です。

○池田和貴委員長 本当県の姿勢の問題だと思うんですね。メニューはたくさんあると思うんですが、熱意を持って——今までもやられていると思いますが、外に見えるような、やっぱりそういう熱意を外に出すようなところも必要じゃないかと思しますので、今まで以上に頑張ってください。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

（「進もうか」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ないようであれば——どうしようかな。それなら、5分休憩して次進みたいと思います。

（「休憩は要らぬばい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 じゃあ、委員の皆さん方の希望が強いようですので、続けて行かせていただきたいと思います。

生産局の方から説明をお願いいたします。

○松尾農業技術課長 農業技術課でございます。生産局の説明に入らせていただきます。

まず、2月補正予算関係でございますが、資料の29ページをお願いいたします。補正関係の29ページでございます。

上から4段目でございますが、農業改良普及管理運営費につきまして280万円余の減額

補正をお願いしております。

これは、説明欄のとおり、東日本大震災に係ります被災農地の除塩対策の支援を行いますために予算化したものでございますけれども、当初想定しておりました岩手県、福島県からの派遣要請がございまして、宮城県への派遣に要する経費が確定しましたので、減額補正を行うものでございます。

次の農業改良普及推進費でございますが、これは緊急雇用創出基金を活用した新規就農者の営農状況調査等を行うための経費ですけれども、経費の確定に伴いまして減額補正を行うものでございます。

次の30ページをお願いいたします。

2段目、土壤保全対策事業費でございますが、説明欄のとおり、くまもとグリーン農業総合推進事業で、環境に優しい農業技術の導入に対します補助を行うものですが、要望額の減少に伴い、190万円余の減額補正をお願いするものでございます。

それから、次の植物防疫費は、いずれも国庫内示減に伴う減額補正でございます。

以上、農業技術課としましては、計480万円余の増額補正をお願いするものでございます。

次に、当初予算関係でございますけれども、当初予算関係資料54ページをお願いいたします。主な事業について御説明いたします。

まず、一番下の段、農業改良普及管理運営費でございますけれども、協同農業普及事業といたしまして、県下11地域の農業普及・振興課の管理運営費等をお願いしております。

それから、55ページをお願いいたします。

2段目の農業改良普及推進費でございますけれども、説明欄のとおり、普及員OBなどの地域農業サポーターの活動支援のほか、2でございますが、緊急雇用創出基金を活用しまして、地域の重点作物の病害虫対策調査等を行う非常勤嘱託に係る経費をお願いいたし

ております。

次に、56ページをお願いいたします。

一番下の段、土壤保全対策事業費でございますけれども、化学肥料や化学農薬を削減するなど、自然環境に優しい農業、くまもとグリーン農業への取り組みを拡大しますために、ホームページの開設などを行いまして、生産者や消費者等への理解促進活動などを行うものでございます。

57ページをお願いいたします。

3段目の病害虫発生予察事業費でございますけれども、病害虫の発生状況を調査しまして、効果的な防除技術などの情報提供を行うものでございます。

また、説明欄2のところ、総合的な病害虫防除推進事業とございますが、化学農薬だけじゃなくて、病害虫防除技術の導入に対する国の補助事業なんですけれども、平成23年度は、非常に要望額が大きかったもので予算化しておりましたが、24年度は、例年並みの要望ということで、約1,000万程度の減となっております。

58ページをお願いいたします。

農薬安全対策費では、農薬販売業者ですとか生産者に対します農薬安全使用のための周知、指導に係る経費をお願いいたしております。

以上、農業技術課としまして、一般会計で18億9,600万円余をお願いするものでございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○本田農産課長 農産課でございます。補正予算関係資料冒頭分の31ページをお願いいたします。

まず、農作物対策費の右欄中ほどの農業者戸別所得補償制度推進事業ですが、国の内示減に伴い、8,800万円余の減額を行うものでございます。

下段のくまもと豊表価格安定対策事業につきましては、当初予算におきまして、想定される補てん額の一部しか措置をしておきませんので、全体をカバーできるように増額するものでございます。

32ページをお願いいたします。

上段の生産総合事業費ですが、国庫の内示減に伴いまして、8億3,000万円余の減額を行うものでございます。

その下の水田営農活性化対策費ですが、説明欄の4つの事業につきまして、事業費の確定に伴い減額を行うものでございます。

以上、農産課、2月補正予算分として10億1,400万円余の減額をお願いするものでございます。

続きまして、追号資料の2ページをお願いいたします。

生産総合事業費につきまして、新たに国の4次補正に対応する分といたしまして、28億9,000万円余の追加補正をお願いするものでございます。翌年度に繰り越し実施の予定でございまして。

続きまして、当初予算資料の59ページをお願いいたします。

農作物対策費の中の主な事業につきまして御説明を申し上げます。

まず、右側説明欄の農業者戸別所得補償制度推進事業ですが、本年度に引き続きまして、農業者戸別所得補償制度の円滑な実施のために、農業者への制度周知等に係る経費を県及び地域の農業再生協議会に助成するものでございます。

60ページをお願いいたします。

右側説明欄4番のくまもと米トップグレード総合推進事業につきましては、トップグレードの良食味米の産地づくりと県産米の中国向け輸出の取り組みを進めるものでございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。

右側説明欄4番の魅力あるくまもと茶づくり支援事業ですけれども、高齢化した茶園の更新並びに県産茶のブランド確立と消費拡大のためのPR活動の支援を行うものでございます。特に、24年度は、子供たちにお茶を飲む習慣を身につけてもらうために、小学校におきまして、給茶サーバーを設置しまして、日常的に飲んでもらえるような、そういう場づくりをしたいと思っております。

続きまして、62ページをお願いいたします。

説明欄3番のいぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業につきましては、国際競争力のあるイグサ産地体制を緊急に確立するため、生産者の組織化に必要な共同利用機械の導入や中国産豊表と差別化するためのQRコードタグ装着装置の導入等を支援するものでございます。

1つ飛びまして、生産総合事業でございまして、引き続き4次補正に対応できなかった分を実施の予定でございまして。

63ページをお願いいたします。

説明欄4番の県産米粉パン地産地消促進事業でございまして、これにつきましては、小中学校の給食で県産米粉パンの利用促進を図るために助成を行うものでございます。本年度同様、月4回の実施を目標に、利用促進と普及定着を図ってまいります。

続きまして、64ページをお願いいたします。

8番のくまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業でございまして、飼料の自給率向上と安定供給並びに水田の利活用向上を図るために、低コスト生産団地を緊急に育成しますとともに、飼料用米等による耕畜連携の広域化モデル体系を構築するものでございます。

以上、農産課当初分といたしまして、21億7,000万円余の予算を計上させていただいております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○野口園芸課長 園芸課でございます。補正の33ページをお願いいたします。

中段をごらんいただきたいと思えます。野菜価格安定対策事業で制度改正がありまして、それに伴う減額補正でございます。

野菜価格安定対策事業は、野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者に価格差補給金を交付するものでございます。本年度、国の指定野菜に係る制度が改正されまして、資金造成におきまして、これまで必要額を満額、要は100%造成したものが、野菜の種類別に負担率、例えばトマトとかナスでは50%といった、こういう負担率が導入されたことによりまして、県の負担額が軽減されたことによるものでございます。

あわせて、支払い保証としての債務負担の限度額を計上させていただいております。

次の34ページの果樹振興対策費は、事業費の確定によるものでございます。合計で4,700万余の減額をお願いするものでございます。

当初予算の方をお願いいたします。

65ページをお願いします。主なものについて説明をさせていただきます。

まず、65ページ中ほど、説明欄1、野菜価格安定対策事業です。

今補正のときに説明いたしましたように、国の指定野菜について制度改正がありまして、予算額は、昨年度より減額して要求をしているところでございます。

次のページ、お願いいたします。

説明欄の4のくまもと稼げる園芸産地育成対策事業でございます。

野菜、果樹、花卉の園芸作物の稼げるを実現するための施設あるいは機械等の導入に対する助成事業でございます。

次、67ページをお願いいたします。

一番下の説明欄2、魅力あるくまもとブランド園芸産品づくり推進事業でございます。

熊本のイチ押しブランドをつくるために必要な品質管理体制等の整備に対する助成でございます。24年度は、ナシの「秀丽」クリの「ぼろたん」花のトルコギキョウを対象として取り組むこととしております。

次のページ、68ページでございますが、4と5と緊急雇用創出基金事業を活用させていただいて、果物の情報提供や、果樹や花卉産地での農作業受託組織体制づくりを行うものでございます。

園芸課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平山畜産課長 畜産課でございます。まず、補正予算の方のつづりをお願いいたします。

35ページでございます。主なものを御説明申し上げます。

まず、4段目の畜産総合対策事業費のくまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業は、飼料自給率向上、ブランド化を図る事業でございますが、事業費が確定したため減額をお願いするものでございます。

下段の畜産振興対策事業費の説明欄1の畜産関係技術者養成事業は、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、畜産関係技術者を養成する事業ですが、酪農関係の委託先において、雇用が計画を下回ったために減額するものでございます。

36ページをお願いします。

上段の説明欄3の熊本県馬刺し冷凍処理促進緊急支援事業は新規事業でございます。

馬刺しの冷凍処理の取り組みを促進するため、自主認証団体に加盟する食肉処理業者などが行う冷凍機などの導入について支援を行うものでございます。事業の実施につきましては、24年度へ一部繰り越しをお願いしているところでございます。

下段の畜産経営安定対策事業費は、2億円余りの減額でございます。

説明欄1の家畜畜産物価格安定対策事業は、肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格変動による農家の損失を補てんする事業で、37ページの説明欄3の畜産総合対策事業は、自給飼料増産のための施設整備などを実施する団体に対し助成する事業でございます。いずれも事業費が確定したため減額をお願いするものでございます。

38ページをお願いします。

上段の家畜衛生・防疫対策事業費の説明欄2、家畜伝染病防疫対策事業は、家畜伝染病の発生予防などのための経費ですが、主に家畜防疫体制を強化するための機材や資材の購入を行うものによるもので、増額をお願いするものでございます。事業の実施につきましては、24年度へ一部繰り越しをお願いしているところでございます。

以上が畜産課2月補正関係で、1億1,100万円余の減額でございます。

続きまして、当初予算の方をお願いいたします。69ページでございます。

下段の畜産総合対策事業費の説明欄2のくまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業につきましては、飼料自給率向上、ブランド化を本年度に続いて推進してまいります。

70ページをお願いします。

上段の畜産振興対策事業費では、飼料米を与えた畜産物のPRを行います。なお、前年度より1億3,000万円余の減となっておりますが、ふるさと雇用再生特別基金を活用した畜産関係技術者養成事業の終了によるものでございます。

下段の畜産生産基盤総合対策事業費の説明欄2の家畜改良増殖総合対策事業につきましては、主に家畜の導入に対する補助あるいは種雄牛造成に係ります検定牛の購入に対する経費でございます。

説明欄3、阿蘇あか牛草原再生事業でございますけれども、これは今年度に引き続きまして継続して実施してまいります。

なお、実績につきましては、施設整備につきましては、46の牧野組合で実績が上がっておりますし、導入についても、270頭の導入が終了しているような状態でございます。

71ページをお願いします。

畜産経営安定対策事業費の説明欄1の家畜畜産物価格安定対策事業ですが、先ほど補正でもお話ししたとおりでございますけれども、これは設立基金造成に対する助成を行う部分でございます。

なお、畜産経営安定対策事業費では、前年度より2億6,000万円余の減となっておりますが、熊本畜産流通センターの施設整備に対する助成の終了によるものでございます。

72ページをお願いします。

一番下の家畜衛生・防疫対策事業費では、74ページ説明欄6、家畜伝染病危機管理情報システム構築事業に新たに取り組みます。

この事業は、独立行政法人農研機構が構築する鳥インフルエンザ危機管理情報共有システムへ本県も参加するために必要な経費でございます。

中段の広域農業開発企画調整調査費でございますけれども、草地開発事業の償還金をここに計上しております。公共事業関係費として、肉づけ予算送りとしております。

下段の公社営畜産基地建設事業費は、畜産飼料自給率向上を図るための基地整備に係る経費で、平成24年度から、熊本南部地域で草地飼料畑の造成整備あるいは畜舎の整備を行うものでございます。

以上、畜産課当初予算は、合計で14億1,700万円余でございます。

続きまして、同じ資料の134ページをお願いいたします。

議案第81号は、荒尾競馬組合の解散についてでございます。135ページの資料で御説明申し上げます。

荒尾競馬組合は、昨年12月23日で競馬事業を終了しております。このため、1の議案の

概要に記載のとおり、事業終了に伴いまして、県と荒尾市が組織する一部事務組合であります荒尾競馬組合を、県と荒尾市との協議により解散することといたしました。

次に、2の議案提出の理由に記載のとおり、組合の解散は、県と荒尾市との協議によることとされておりますが、その協議については、地方自治法の規定により、県議会及び荒尾市議会の議決をいただいた上で行うこととされております。今回提出しているものでございます。

なお、解散は、本年3月31日を予定しております。

次に、136ページをお願いします。

議案第82号は、荒尾競馬組合の財産処分についてでございます。139ページの資料で御説明いたします。

先ほど説明いたしました荒尾競馬組合の解散に伴いまして、組合所有の財産を処分する必要があります。1の議案の概要に記載のとおり、処分は県と荒尾市との協議によるものとされております。

次に、2の議案提出の理由に記載のとおり、この協議は、県議会及び荒尾市議会の議決をいただいた上で行うこととされておりますので、御提案しているものでございます。

財産の概要は、3に記載しております、土地、建物等でございます。

処分の内容は、4に記載しております、解散時に組合が所有するこれらの財産について、土地、建物などのすべてを荒尾市の所有とするもの、また、その他の債権、債務などを荒尾市が引き継ぐこととするものでございます。なお、組合の財産に県有地及び県からの出資などはございません。

このほか、平成22年度末現在の荒尾競馬組合の約14億円の累積負債につきましては、解散するまでに荒尾市が起債を活用し負担する予定であり、その他解散に関して生じます一切の経費については、すべて荒尾市が負担す

ることとなっております。

生産局の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。以上です。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

それでは、生産局の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

○田代国広委員 2点ほどお尋ねします。

補正の32ページのプロジェクトF88事業、3,500万減額されておりますが、その減額の理由が1つです。

それと、この同じ事業で、農産課と畜産課の方にもあるわけですよね。2つの課に同じプロジェクトの——金額は違いますけれども、あるわけですが、2つの課に同じプロジェクトがある理由についてお尋ねいたします。

○本田農産課長 まず、くまもと型飼料用稲の生産流通モデル事業の件でございますけれども、減額3,500万ということで、これは実は今八代地域でこの事業に取り組んでいただいておりますけれども、そこで、当初、乾燥調製施設整備等を国庫で事業を実施されるのではないかということで想定して予算を組んでおりましたけれども、事業実施の要望がありませんでしたので、一応国庫分を減額ということでございます。

それとあと、まあ畜産課の方からお話があると思っておりますけれども、一応この事業は農産課と畜産課の関連で耕畜連携で取り組んでおまして、そういう中での事業でございます。

○平山畜産課長 畜産課でございます。

全く、今農産課の方から御説明があったとおりで、耕畜連携ということで、米をつくる側が農産関係、我々は、八代にこの前竣工式

を行いましたTMRセンター、要するに、それを飼料化して食べさせる方が畜産関係の仕事の区分としております。

○田代国広委員 農家に対する補助といいますが、農家は両方からお金をもらうわけですか。分配か何か知りませんが。

○本田農産課長 米を生産する、まあ飼料用のそのWCSをつくる農家には、農産課サイドのお金が参ります。あと畜産の方は、畜産サイドからのということ。

○田代国広委員 畜産農家にですね。

○本田農産課長 農家に直接というよりも、そういう支援をしていくという……。

○平山畜産課長 畜産関係は、それを収穫して加工するまでの機械、流通に係る経費についてが畜産課の予算で執行させてもらっています。

○田代国広委員 36ページの補正ですがけれども、畜産経営安定対策事業費が2億円と大幅な減額になっておるんですけれども、これの理由をお尋ねしたいと思います。

○平山畜産課長 済みません、ここの内訳につきましては、4本の柱がございます。柱は3本でございますけれども、稲わら収穫の機器の導入の助成、それと飼料米稲わらの利用促進、飼料米の稲わらを収穫するための補助、それと畜産物認証制度、要するに、八十八卵であったり、JA菊池でやっておりますえこめ牛であったり、そういうできたものをPRする事業、その中で一番、1,700万ほどありました稲わら収穫機導入事業についての助成が一応590万余ということで、これが一番大きな全体の割合を占める減額の理由にな

っております。

○田代国広委員 2億円もあつとに、何が500万が……

○池田和貴委員長 畜産経営安定対策事業費の方ですよ。

○平山畜産課長 申しわけございません。ここにつきましては、基本的には4つの事業所がございました。4つの事業所がありまして、1つは草地造成については実施いたしました。それと、もう一つについては、事業が間に合わなかったもので、他の事業への乗りかえが行われました。（発言する者あり）そうです、経営安定、2億円は。

2億円の事業で、事業所が4カ所ございまして、4カ所のうち1カ所だけ事業を実施しました。1つの箇所については、他の事業への乗りかえ、他の2つについては、飼料稲わらの調製等がございますので、組合自体の調整がつかなかった。もう一つは、GPセンター関係、卵関係の事業でございますけれども、基本的にはセシウムがありまして、価格が随分下落いたしまして、要するに、半分補助の、半分の負担金が準備できないということで見送りになったために、2億円の減額補正をお願いしているわけでございます。

○田代国広委員 その中で、特に畜産総合対策事業が一番大きな減額になっておるわけですが、これに対しては特別な何か理由がありますか。

○平山畜産課長 これは基本的に実績報告になります。去年1年間でどれだけかかったかということでございますので、結局は肉用牛が、例で言いますと、ここは肉用牛、肉豚、卵という価格になってはいますが、肉用牛が8万3,120頭分であったものが5万5,441

頭とか、肉豚でいきますと、5万頭分が4万5,900頭分とか、そういうふうに農家へ支払われた実績について県の方から予算を払いますので、その減額になった実績に応じた事業費の確定に伴う減で、払い出されたものによってこの額が決定されております。

○田代国広委員 ここは金額が大きいんですけども、例えば、それなら当初の見込みに対する実際の頭数、実数と申しますか、その開きが結構多かったわけですかね、結果的に。

○平山畜産課長 そうです。

○田代国広委員 その原因についてはどう考えていますか。

○平山畜産課長 去年は、畜産物の放射能汚染、セシウム関係の影響が牛肉、豚肉、鶏卵で一番大きくて、その影響が一番大きかった理由の最たるものでございます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。
——ないようであれば、これで生産局の質疑を打ち切りたいと思います。

これから昼食に入りたいと思っております。再開を、1時からスタートしたいと思います。

休憩に入ります。

午後0時9分休憩

午後0時59分開議

○池田和貴委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

農振局の方からスタートしたいと思います。

○宮崎農村計画課長 それでは、農村振興局の説明をさせていただきます。

まず、農村計画課につきまして、主な事項について御説明をさせていただきます。

まず、2月補正予算冒頭部分でございますけれども、39ページをお願いいたします。

一番下の国営土地改良事業直轄負担金でございますけれども、大野川上流地区の平成22年度の事業費が確定したことなどに伴いまして減額補正をお願いするものでございます。

次の段の債務負担行為の追加でございますが、これにつきましても、同じ大野川上流地区の平成22年度の事業費に対しまして、県が国に納付する負担金についてお願いをするものでございます。

40ページをお願いいたします。

上から2番目でございますが、土地改良施設維持管理事業費でございますが、国庫内示減などによります734万円余の減額補正でございます。

41ページをお願いいたします。下から2番目でございます。

県営土地改良調査計画費でございますが、これにつきましても国庫内示減などに伴います2,165万円余の減額補正でございます。

42ページをお願いいたします。

一番下でございますが、海岸保全直轄事業負担金でございますが、現在実施をしております玉名横島地区の平成22年度の事業費の確定に伴いまして、667万円の減額補正をお願いするものでございます。

一番下でございますが、課全体といたしましては、5,000万円余の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、平成24年度の当初予算について御説明をいたします。

別冊の一番分厚い説明資料、当初分の説明資料をごらんください。

75ページからが当課分でございますが、76ページをお願いいたします。

中段の土地改良施設維持管理事業費でございますが、これにつきましては、土地改良施

設の整備補修に要する資金造成でありますとか、管理体制の整備などに要する経費でございます。

次、77ページをお願いいたします。

一番下でございますが、農業農村整備調査計画費でございます。これは、今後県営事業として整備が必要な地区に対する基礎調査でございますとか、事業計画作成などに要する経費でございます。

79ページをお願いいたします。

説明欄の一番上でございます。2としまして、小水力発電導入モデル事業がございます。これにつきましては、農業用水を活用いたしました小水力発電施設をモデル的に設置をするものでございまして、本年度、阿蘇管内で2カ所設置をいたしますけれども、引き続き異なる条件でもってモデル的に設置をするための費用でございます。

次に、その下でございます。3といたしまして、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業でございますが、これにつきましては、担い手・企業参入支援課からも御説明をさせていただきましたが、当課分につきましては、土地改良施設の管理者が保管をいたします高圧コンデンサーなどのPCB廃棄物、これを処理するために要する費用でございます。

81ページをお願いいたします。

上から2番目でございます。農業農村整備推進交付金でございますが、推進計画に基づきまして市町村などが行う団体営の農業農村整備を支援するために、県が市町村に交付する交付金の経費でございます。

一番下に課計がございますが、農村計画課といたしましては、総額で10億3,800万円余をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○大里技術管理課長 技術管理課でございます。

まず、2月補正予算について御説明させていただきます。補正予算の資料の43ページをお願いいたします。

中段、土地改良費の農業土木行政情報システム費、下段、林業総務費の林政諸費で減額をお願いしております。これは、CALS／EC事業費の確定に伴いまして、農業土木負担分と林務水産負担分がそれぞれ減額になったものでございます。

以上、技術管理課といたしましては、1,490万円余の減額補正をお願いしております。

次に、当初予算ですが、当初予算の資料の82ページをお願いいたします。

下段の農業土木行政情報システム費ですが、これは、説明欄1、電子入札・工事進行管理システム等、CALS／EC事業に要します経費の農業土木負担分と、2、農業への企業等参入促進のための農地情報図を整備するための経費、83ページの3になりますけれども、農地情報図(GIS)システム利用に係ります県負担金でございます。

次に、83ページの下段の林政諸費でございますが、CALS／EC事業に要します経費の林務水産負担分でございます。

以上、技術管理課といたしまして、総額1億4,380万円余をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○田上農地整備課長 農地整備課でございます。説明資料、2月補正予算関係の44ページをお願いいたします。

補正予算のうち、主なものを御説明いたします。

まず、農地総務費でございますが、最下段の地籍調査費につきましては、国庫内示減により8,000万円余の減額補正をお願いしています。

続きまして、次の45ページをお願いいたします。

土地改良費でございます。5億3,400万円

余の減額補正をお願いしております。

その内訳でございますが、3段目の換地処分清算金は、換地処分に伴う清算を行うものでございますが、これは換地処分の実施地区数がふえたことと清算金の確定による増額でございます。

この換地処分清算金以外につきましては、2段目の農地集団化事業費から47ページ2段目の農業農村整備緊急対策事業費まで、主に国庫内示減及び財源更正による減額補正でございます。

続きまして、47ページ中段の農地防災事業費でございます。2億1,000万円余の減額補正をお願いしております。

その内訳でございますが、海岸保全事業費は、逆に1億8,600万円余の増額補正となっておりますが、これは、国の追加配分がございましたので、国庫内示増による増額でございます。

その下段の障害防止対策事業費から48ページの農地保全事業費まで、国庫内示減及び財源更正によるものでございます。

次の49ページの農地災害復旧費でございます。5億7,700万円余の減額補正をお願いしております。

その内訳でございますが、過年団体営耕地災害復旧費は国庫内示減でございます。現年の団体営耕地災害復旧費と現年の県営耕地災害復旧費は、事業費確定に伴う減でございます。

なお、現年の県営耕地災害復旧費は、事業費が確定しましたことに伴いまして、市町村の負担金についての議案を提案させていただいておりますが、これにつきましては後ほど御説明いたします。

農地整備課としましては、補正としまして合計で15億300万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、追号の資料の3ページをお願いいたします。

土地改良費の中の農業体質強化基盤整備促進事業費でございます。41億円余の増額補正をお願いしております。

この事業は、国の第4次補正予算で新規の補助事業として創設されたものですが、説明欄にありますように、経営規模の拡大や戦略作物、地域振興作物の生産を促進するために、農地や農業水利施設の整備を行うものでございます。

平成24年度予算の前倒しとして、現在実施しています県営事業において、この事業を最大限活用して事業推進を図るものでございます。経営体育成基盤整備事業の南尾迫地区を含む33地区の補正予算をお願いしております。

同じ資料の7ページをお願いいたします。

これは負担金の徴収関係でございます。

先ほど2月補正予算説明資料の49ページで御説明いたしました現年県営耕地災害復旧事業に要する経費の一部を熊本市に負担いただくため、地方財政法第27条第2項の規定によりまして議会の議決を経る必要がありますので、議案を提出するものでございます。

これは補助率のかさ上げを行った結果、国の補助率が88.2%になりましたので、その国庫補助残の2分の1になります工事費の100分の5.9に相当する金額を熊本市に負担していただくものでございます。

続きまして、別冊説明資料の平成24年度当初予算の84ページをお願いいたします。

当初予算の主なものにつきまして御説明させていただきます。

まず、農地総務費の最下段の土地改良諸費でございます。東日本大震災の復興支援を行うため、農業土木技術職員を派遣することに伴い必要となります非常勤代替職員の雇用に要する経費等でございます。

次の85ページをお願いします。

中段以降から、土地改良費でございます。

次の86ページをお願いいたします。

県営かんがい排水事業費は、農業用水施設、排水路、排水機場等の整備を行うものでございます。9地区の予算を計上しております。

また、あわせまして、次の87ページの上段にかけまして、説明欄にありますように、排水機場の整備に伴う債務負担行為の設定を4地区お願いしております。

次に、88ページをお願いします。

中段の県営経営体育成基盤整備事業費は、区画整理、用排水施設、農道等の総合的な整備を行うものでございますが、9地区の予算を計上しております。

その下の農業体質強化基盤整備促進事業費でございますが、2月補正の追号の中でも御説明いたしました、さきの第4次補正で国の新規の補助事業として創設されたものでございまして、農業体質強化のための農地の整備や農業水利施設の整備を行うものでございます。県営かんがい排水事業で実施しています秋津地区など、13地区の予算を計上しております。

次に、89ページ、下から2段目の農地防災事業費についてでございます。

次の90ページをお願いいたします。

上段の海岸保全事業費ですが、高潮等の災害から背後地の農地や家屋を守るため、堤防や消波工等の新設、改良を実施するもので、14地区の予算を計上しております。

次に、91ページをお願いします。

中段の農地防災事業費は、防災ダムやため池等の整備、改修を行うもので、8地区の予算を計上しています。

下段の農地保全事業費は、農用地の土壌侵食、のり面崩壊等の災害発生の防止を行うもので、2地区の予算を計上しております。

続きまして、92ページをお願いいたします。

2段目の農地災害復旧費でございます。

中段の現年団体営耕地災害復旧費ですが、

平成24年度に発生が予想される災害の復旧に備えまして、3億5,000万円余を計上しております。

以上、農地整備課は、最下段の課計でございますが、平成24年度当初予算としまして66億9,600万円余を計上しております。

農村振興局は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池田和貴委員長 農村振興局の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

○田代国広委員 農地整備課の予算をちょっと今見たんですけれども、前年度対比、大変少ないですね。農地整備課で66億9,000万ですか、130億あったわけですが、これは骨格予算と関連してこういったようになっているんですか。

○田上農地整備課長 当初予算の66億の予算につきましては、骨格予算ということで、大体半分程度の事業費を計上しております。

○田代国広委員 ということは、今後補正で前年度並みの予算が確保されるという見込みが立ちますか。

○宮崎農村計画課長 来年度の予算の確保についての御質問でございますので、まず国の概算決定の状況を御説明した後、見込みについて御説明をしたいと思います。

国の農業農村整備の関係の予算につきましては、御承知のとおりで、平成22年度予算に大幅な削減がなされて、ほぼ半減になったと言われております。それ以降、同じような額が継続しておりますので、非常に厳しい状況でございます。

平成24年度におきましても、基本的にはその状況は変わっていないと思っております。

て、県営事業で申しますと、一番大きな財源としては、内閣府が所管しております一括交付金が大きな財源になっておりますが、これにつきましては、額全体としましては、対象事業がふえておりましたり、政令指定都市分の事業が入っておりますので、額自身は拡大をしておりますけれども、昨年の事業費の部分に対しては約95%ぐらいになっておりますので、減額というような形になっております。実質的には減額と。

それから、ほかの財源につきましても、やはり多少減額をされておりますので、押しなべてみますと、厳しい昨年度に比べましても、当初予算では95%程度ではないかというふうに思っております。

それのほかに、農地整備課の方から御説明をいたしました4次補正予算がございましたので、それを最大限活用する、前倒しというような形でできるだけ確保するような努力をしていっておるといようなことでございまして、来年度につきましても、予算としましては骨格予算でございまして、先ほど農地整備課が説明をいたしましたように、必要な額の半分ぐらいを計上させていただいておりますが、来年度の見込みにつきましては、4次補正予算の41億円を加えましても、非常に厳しい状況が続くものだと思っております。

○田代国広委員 厳しい状況ですけれども、積極的に予算の獲得に向けて頑張っていたきたいと思えます。

それから、もう1点いいですか。

先般、委員会で東北に視察に行きました。そのとき、秋田県で小水力発電を視察いたしました。今回、本県におきましても、ここに小規模のモデルとして2カ所ほど設置するという形で4,800万ついておりますが、モデル事業ですから、この事業を推進することによって将来的に——この事業の成果によって変わってくると思えますが、県で、県営の

こういった小水力発電あたりを運営、経営するような考えがあるのかどうか。

と申しますのが、風力発電を県がやりましたけれども、なかなか結果的には——ねらいはよかったですけれども、残念ながら当初どおりの結果が出ていないわけでございますが、ただし、今のエネルギー状況を考えると、こういった小水力発電についても十分行政としては積極的に試していかなければならない時代を迎えたことは間違いないと思っておりますので、そういった観点から、この事業について、どういった将来にわたっての考え方を持っておるのかについてお尋ねしたいと思います。

○宮崎農村計画課長 県の考え方ということでございますけれども、新エネルギーの促進につきましては、これは県全体として取り組んでいっているものでございまして、農村計画課といたしましては、特に農業用水について、いかにうまく活用するかということで、小水力発電についてモデル的に設置をするという予算をお願いしておりますのでございまして、2カ所につきましては、実は、本年度、阿蘇でやる予定で既に工事にかかっているところがございまして、来年度の予算については、別の場所で1カ所を予定しておりますのでございまして。

実は、本県の中では、農業用水を活用した小水力発電というのはこれまで取り組んだことがないというようなことがございまして、今後の推進に当たっても、その施設を管理される土地改良区の方々にとっては、例えば、維持管理の問題でございまして、水利権の問題でございまして、採算性といえますか、特に農業用水はかんがい期と非かんがい期で大きな水量の差がございまして、どの程度効率が保たれるのかというようなところについて、実際にモデル事業でそういったものをお示ししないと、なかなか今後の推進も

図れないんじゃないかということで、県がモデル的に県費100%でやってみせてみるというようなことが大事かと思ひまして、予算を本年度からお願いをしておるものでございます。

○田代国広委員 今回の説明にありましたように、大変大事な試みなんですよね。それがいい結果を出すか否かによって、今後の小水力発電の需要と申しますか、展開に大きくかわってくるわけですから、当然、試算として一定の効果なり成果なり上げられるという見通し、見込みのもとでこういったモデル事業もされていると思いますので、ぜひいい成果を出して、それが各民間と申しますか、さまざまな団体とか、そういった方々が積極的に——設置しても十分費用対効果が上がるというような結果が出るように頑張ってください。

○池田和貴委員長 ほかに何かございませんか。

○城下広作委員 85ページの地籍調査費の件なんですけれども、若干今回はまた金額は下がるけれども、まあ大体横並みかなと思うんですけれども、土地の集積でも、いずれにしろ、農地とかすべてやっぱり境界がはっきりしている、所有者がだれであるということが整っていれば事業はスムーズに動くということは全般的に通じることだと思うんですね。

そういう意味で、特に熊本市さんはあんまり進んでいない。しかし、今回政令市になってどう考えるかわかりませんが、熊本市を含む22市町村ということで、県下の全体の雰囲気として、地籍を加速するというような流れができていのでしょうかという、ちょっとこのことを確認したいと思います。

○田上農地整備課長 現在、地籍調査の進捗

率を申し上げますと、76%ほどの進捗でございます。45の市町村のうちに、23年度までに完了します市町村が23市町村ほどございまして、24年度のこの当初予算で計上しておりますのは、残ります22市町村でございます。

この中には、24年度から嘉島町さんが——一番最後まで未着手町村ということで残っておりますけれども、24年度からは取り組まれるということになりましたので、また進んでいくものと思っております。

地籍調査につきましては、昨年度から、10カ年計画ということで事業の進捗を図るところでございます。

○城下広作委員 特に熊本市が遅いので、しっかり熊本市には頑張ってください。地籍をすることによって、旧飽託4町ときの町道とか、それから県道になった部分とか、市道になった部分とかいう土地の部分の境界がはっきり、道路と土地の部分がはっきりしたりとかして、課税対象がはっきり区別しやすいということが生まれるんですよ。今は、そのまま、台帳のまま課税をしたりとか、道路と農地の部分がわからないで課税が非常にわかりづらいとかいう形もあってますので、地籍が進むと、意外とその辺は解決するという問題がありますので、これは県下全体の部分として、地籍をされていないところはしっかりと進める。結果的には、これは国土の保全といいますか、国土の面積を確認するという意味と所有者が明確になるということで、すべてにプラスになると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上でございます。

○鬼海洋一委員 農地整備課の方にお尋ねしたいと思います。

特に一番国の予算の中でも厳しいとされてきたこの整備費が、4次補正の中でかなり県の努力で補正がついたわけなんですけれども、こ

れに伴って、今県営経営体育成基盤整備事業というのが県下でなされております。

これまでは、現行の進めているものをまず完成させよう、そして、新たなものについては、しばらく採択についても遠慮いたこうと。しかし、徐々にその辺の改正といえますか、改善していかなきゃならぬわけですが、現行の事業の状況と、今回の補正の予算措置ができたということも含めて、現在の見通し、進行状況、これをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○田上農地整備課長 経営体育成基盤整備事業につきましては、工期の方を大体6年ということで設定しまして、事業進捗を図っているところでございます。

例えば、同じ補助整備事業の中でも、面積の大きい地区と、それから、そうでもない、まあ県営事業は20ヘクタール以上が要件でございますから、20ヘクタール以上のところと、あとは200ヘクタールぐらいに近いところというふうにありますので、そういったところにつきましては、標準工期6年ということで終わるということでやっておりますけれども、予算が厳しくなったということで、2年程度は工期延伸を考えざるを得ない地区もございまして。

しかしながら、今やっております継続地区につきましては、もう営農計画とかハウスの移転計画とか、さまざまな計画がありますので、できるだけ現在行っている地区を、まあ完了地区に近いところにつきましては、特に重点的に整備を進めているところでございます。

また、昨年は、新規地区の凍結を行って、地元の皆様には非常に御心配なところをおかけしましたがけれども、24年度につきましては、経営体育成基盤、23年度に待っていただきました地区につきましては、ぜひ新規地区としてやりたいというふう考えておりま

す。

○鬼海洋一委員 非常に努力いただいてこういう状況になったということは、ありがたく思っております。

ただ、何回も申し上げておりますように、既に今改修しているところは、その工期が例えば1年おくれるということになると、かなり後継農家が多いところからこの事業というのはなされているわけですから、そうすると、それで結局農業から足を洗わないかぬという農家が出てくる、そういう可能性を秘めながら今進んでいる状況でありますので、できるだけ早く、進んでいるところは完成をまず優先するというようなことを考えいただきながら取り組んでいただくようお願いしておきたいと思います。

○中村博生委員 これは土改連に直接聞いたがよかったんですけども、基幹水利施設管理技術者支援事業というものがありますよね。これが連合会の定款の中にうたわれていたんですが、まあ賦課金徴収の件になりますけれども、これが定款から削除されて、まいっちょの事業だけになっとつとですけども、この部分はどうなるか県でわかりますか。県が負担すつとですか、これは。

○宮崎農村計画課長 今中村委員がおっしゃっているのは、基幹水利施設管理の事業でございまして。

維持管理系の事業というのは、委員御承知のとおり、幾つかございますので、ちょっと具体的な名前をお教えいただければ、また、その点につきましては、後ほど詳しくお答えさせていただければと思います。

○池田和貴委員長 いいですか、中村委員。

○中村博生委員 いいです。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

○中村博生委員 去年の年末に、これは市町村に行ったと思うのですが、暗渠排水の募集がなされたですね。1週間ぐらいで募集を締め切って、そして2次募集もあったんですが、本当に短期間で募集して、八代で言えば、結構募集件数はあつとですが、県内全体的にはどのくらい上がつとるですか。

○宮崎農村計画課長 中村委員おっしゃっているのは、追号の方で、継続事業の県営事業で財源として活用しております国の4次補正の農業体質強化基盤整備事業のことだと思われませんが、事業の内容としては2つございまして、1つが、県営事業でも活用するような、まあ補助率50%できめ細やかな整備を行うものと、もう一つは、自力施工で、地元で暗渠排水でございましてかあぜ倒しをやっていただく、そういったものに支援するという2つの事業がございまして、その後者の方だと思っておりますが、その後者の方につきましては、国の直接採択でございまして、県の予算の方には入ってございせんが、我々、要望として把握をしておりますのが、4次補正としては約15億弱の要望があるというふうに伺っております。

それで、時期的に非常に短かったというのが、補正予算が成立をいたしましたのが年末ぎりぎり、当初の概算決定直前でございまして、県の方で全市町村土地改良区を集めまして説明をいたしましたのが年末ぎりぎり、20何日かと思いますが、そのぐらいに説明をいたしまして、国の要望の締め切りが年明け早々だったものですから、市町村土地改良区の皆さんにも、ある意味御無理を申し上げて要望を出していただいたというような状況でございました。

それと、4次補正の農業体質強化基盤整備促進事業につきましては、本年度の補正を入れまして3年間の事業でございまして、24年度についても、既に地元からの要望を踏まえて国に要望を出しておりますので、24年度はなかなか難しいかと思いますが、25年度、まあ国の予算額についてはこれはわかりませんが、25年度までとなっておりますので、追加要望等がある場合については、25年度予算として要望をいただければよろしいのかなというふうに思っております。

○中村博生委員 本当に正月明けて4日がたしか締め切りだったと思うんですよ。こういう募集の仕方はでたらめと思うたもんだけん……

○池田和貴委員長 国の方。

○中村博生委員 国が。県じゃなくて。だから、こういう事態が起きないように、25年度の募集とかは、やっぱり県からちゃんと言ってもらわぬと、回ってはきたばってん、何かわけのわからんだったけんせぬだったもんという人も多いものですから、やっぱり余り平等じゃないなと思って。その辺ばやっぱり国の方にあれしとってください。

○宮崎農村計画課長 委員おっしゃることはもっともなことだと思いますので、要望の期間なんかにつきましても、しっかり配慮されるように要望していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

ないようであれば、済みません、1つ私の方で聞きたいんですが、農地防災事業費、これは農地整備課の事業ですけども、これは補正でも1億8,000万ぐらい追加になっていまして、当初予算でも、前年度よりも追加で

すね。やっぱりこれは震災絡みで、この防災関係というのは今後進んでいく方向なんですかね。

○田上農地整備課長 農地整備課でございます。

震災関係の予算で、地震関係の予算の方がふえましたことと、それと海岸保全事業の予算につきましては、地域整備交付金という交付金自体の方の枠がありまして、そちらの方を使わないかという話がありましたので、そちらの方を今回補正で組ませていただいているところでございます。これも前倒しという形で考えております。

○池田和貴委員長 わかりました。

ほかにございませんか。——ないようであれば、次の森林局の方に移りたいと思います。

○河合森林整備課長 森林局の説明に入らせていただきます。

2月補正予算説明資料の50ページをお願いいたします。

林業総務費で2億5,100万円余の増額補正を提案させていただいております。

まず、森林計画樹立費につきましては、2億5,600万円余の減額補正をお願いしております。

その主なものとして、説明欄2の森林整備地域活動支援交付金事業で、事業費の確定により2億2,200万円余の減額補正をお願いしております。これは、今年度より支援の対象となる事業メニューが変更されたことによりまして、当初見込んでいた事業量が減少したことによるものでございます。

なお、当該事業は基金事業でございますので、今回減額した事業費は、来年度以降の事業実施に充てることとなります。

続きまして、51ページをお願いいたしま

す。

森林保険事務取扱費でございますが、森林国営保険の事務処理業務を年度当初から委託する必要があるため、債務負担行為の追加をお願いしております。

また、下段の水とみどりの森づくり事業費では、森づくりボランティアネットの運営業務を年度当初から委託する必要があることから、債務負担行為の追加をお願いしております。

52ページをお願いいたします。

森林整備促進及び林業等再生基金積立金でございます。5億1,700万円余の増額補正をお願いしております。これは、国の3次補正によりまして、さきの11月議会で45億円を積み立てさせていただいたところでございますが、これに、国から追加内示がございまして、新たに5億1,700万円余を積み立てるものでございます。

54ページをお願いいたします。

みどり森林管理事業費におきまして、阿蘇みんなの森の管理委託について債務負担行為の追加をお願いしております。

続きまして、追号分の4ページをお願いいたします。

林業総務費で3億9,000万円余の増額補正を提案させていただいております。これは、国の4次補正によりまして、森林整備地域活動支援交付金基金2億300万円余、森林整備促進及び林業等再生基金1億8,700万円の追加内示を受け、新たに基金として積み立てるものでございます。

以上、森林整備課として、冒頭分、追号分合わせて6億2,400万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、24年度当初予算の93ページをお願いいたします。

主要事業、新規事業を中心に御説明させていただきます。

ページ一番下の森林計画樹立費でございま

すが、2億4,700万円余を計上させていただいております。

次の94ページをお願いいたします。

説明欄2の森林所有者等が行う森林整備に係る地域活動への交付金の交付や、3の森林経営計画のモデルとなる集約化施業の実施及び森林計画作成の支援を行うフォレスターの育成や活動を行うこととしております。

また、説明欄4の新規事業といたしまして、市町村が把握する森林所有者情報等の整備、共有化を図る取り組みを行うこととしております。

95ページをお願いいたします。

水とみどりの森づくり事業費でございます。本事業は、水とみどりの森づくり税を活用した事業です。

説明欄1から3の事業が、森林の整備を実施する事業でございます。針広混交林化への誘導やシカの食害を受けた箇所の実施。96ページをお願いいたします。説明欄4から5の事業が、県民が行う森づくり活動や森林環境教育等を行う事業でございます。総額で2億3,000万円余を計上しております。

最下段の林業公社貸付金でございます。これは林業公社が実施する森林整備や借入金の償還等に必要な資金を貸し付けるものでございます。前年度より県及び日本政策金融公庫への借り入れ償還金が1,700万円余増加したことによりまして、5億3,500万円余を計上しております。

続いて、98ページをお願いいたします。

造林事業費でございます。植栽、下刈り、間伐など、一連の造林事業に対する補助として実施するものでございまして、7億900万円余の予算を計上しております。

99ページをお願いいたします。

県有林費でございます。本事業は、分収林を含む県有林の管理や作業道、間伐の実施を行っており、3億2,100万円余の予算を計上

しております。

以上、森林整備課総額で26億3,700万円余の予算をお願いしております。

続きまして、142ページをお願いいたします。

議案の第90号指定管理者の指定でございます。

施設の名称は、熊本県阿蘇みんなの森でございます。指定管理者は、株式会社ASOワークネットです。指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間です。

提案理由は、指定管理者を指定するに当たりまして、議会の議決を経る必要があるためでございます。

143ページをお願いいたします。

選定の経緯といたしましては、1月6日に選考委員会を開催しております。

審査の結果でございますが、申請者は株式会社ASOワークネットの1社のみでございました。

選考に当たっての基本的な考え方は、当該施設は、全国植樹祭及び全国育樹祭の跡地約10ヘクタールにあずまや、芝生公園等が整備されておりました。県民の緑化意識の高揚や森林愛護思想の涵養を図るという設置目的を踏まえまして、適正な管理を行い、利用者へのサービスの向上に資するための内容かどうかということを審査したところでございます。

選定の理由でございますが、施設の安全管理、利用者の安全確保対策が具体的であることや適切な管理、利用者の拡大の提案が行われていること、施設の管理、運営を着実に実施する能力を有していると認められることなどを評価したものでございます。

このようなことから、株式会社ASOワークネットは、県の管理方針に沿った管理、運営能力を有しているものと認め、指定管理者候補といたしました。

金額につきましては、3年間で2,065万4,000円の債務負担をお願いしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡部林業振興課長 林業振興課でございます。冒頭分の55ページをお願いいたします。

中段の林業振興指導費で2億7,578万円余の減額をお願いしております。

林業構造改善事業費で1,178万円の減額、森林組合総合強化対策費で1,045万円余の減額となっております。これは事業費の確定に伴う減額でございます。

56ページをお願いいたします。

中段の県産木材需要拡大対策費で7,567万円余の減額をお願いしております。これは、実施予定の事業につきまして、昨年度の補正予算により前倒しで実施したことによりまして減額するものでございます。

57ページをお願いいたします。

下段の林業・木材産業振興施設等整備事業費で1億5,466万円余の減額をお願いしております。これは主に林業・木材産業振興施設等整備事業での国庫内示減に伴う減額であります。

58ページをお願いいたします。

中段の林道費で7,051万円余の減額をお願いしております。

下段の林道事業費の中の県営林道事業につきまして、3,400万の増額をお願いしております。これは説明欄の事業間流用及び降雨によりますのり面崩壊等の復旧工事費増に伴う事業費の増でございます。

59ページをお願いいたします。

同じく、林道事業費の中で、説明欄の大規模林業圏開発推進事業につきましては、7,300万円の減額をお願いしております。これは、工事の進入路におきまして、のり面崩壊が発生し、現場への進入ができなくなり、工事を延期したことによる事業費減でございます。

す。

60ページをお願いいたします。

林道災害復旧費で2,404万円余の減額をお願いしております。これは過年度及び現年の林道災害復旧事業費確定に伴う減額でございます。

林業振興課全体といたしまして、冒頭分として3億8,165万円余の減額をお願いしております。

次に、追号の資料をお願いいたします。5ページです。

2段目に、林業振興指導費の林業・木材産業振興施設等整備事業費で4億5,577万円余の増額をお願いしております。これは、説明欄にありますように、高性能林業機械、木材加工流通施設等の整備に対する補助であり、国の4次補正に対応するものでございます。

また、下から2段目、林道事業費の森林・林業・木材産業基盤整備交付金で872万円の増額をお願いしております。これは、ただいま説明いたしました上段の林業・木材産業振興施設等整備事業費に対します市町村への交付金でございます。

林業振興課としましては、追号分といたしまして4億6,449万円余の増額をお願いしております。

続きまして、当初分の資料をお願いいたします。102ページです。

4段目にあります水とみどりの森づくり事業費は、説明欄にあります県産木材で作成した遊具の貸し出しや机、いすを幼稚園等にプレゼントするなどの事業に1,546万円余をお願いしております。

103ページをお願いいたします。

上段、林業構造改善事業費の説明欄、高性能林業機械アタッチメント等導入支援事業ですが、これは林建連携事業で高性能林業機械の導入等を支援するもので、2,050万円をお願いしております。

最下段、林業労働力対策事業費で1億3,40

7万円余をお願いしております。104ページの説明欄について御説明したいと思っております。

3の林業就業参入支援事業は、林業参入を考慮される建設業の従業員の方々などに対しまして、林業に必要な知識や技術の習得のための研修を行うものでございます。4の森林組合集約化施業推進体制強化事業は、仕事量を確保するために、集約化施業を推進する取り組みを支援するものでございます。5の林業・建設業等連携モデル事業は、関係者及び市町村、県等で連携会議を設け、林業参入に向けた連携のあり方などの検討を行うものでございます。

105ページをお願いいたします。

県産木材需要拡大対策費で6,993万円余をお願いしております。

説明欄の3のくまもと地産地消の家づくり推進事業は、県内で木造住宅を新築あるいはリフォームする場合、また、公共性の高い施設を民間の方が建てられる場合に、柱材等の県産木材を提供するとともに、住宅見学会を開催し、県産木材の需要拡大を図るものでございます。

106ページをお願いします。

上段、木材需給安定対策費で1億2,157万円余をお願いしております。

説明欄の2の森を育てる間伐材利用推進事業は、市町村が間伐材の搬出、流通経費の一部を補助される場合に、市町村に対して県が補助するものでございます。

下段、林産物振興指導費で1,617万円余をお願いしております。

説明欄の2の特用林産物施設化推進事業は、シイタケ等の生産施設等に補助を行うものでございます。

107ページをお願いします。

下段、林業・木材産業振興施設等整備事業費で4,058万円余をお願いしております。

説明欄の1の林業・木材産業振興施設等整備事業は、高性能林業機械及び木材加工施設

等の整備に対して助成を行うものでございます。

続きまして、108ページをお願いいたします。

林道費であります。

林道事業費で7億6,240万円余をお願いしております。

説明欄の1の県営林道事業につきましては8路線、2の市町村営林道開設事業につきましては5路線、大規模林業圏開発推進事業で1路線、林道の開設事業を予定しております。

109ページをお願いいたします。

109ページは、主に市町村が実施主体となります林道の改良事業、舗装事業、単県事業等をお願いしております。

110ページをお願いいたします。

上段、林業専用道整備事業費で4億5,975万円をお願いしております。市町村、森林組合等が実施されます24路線の専用道の整備を予定しております。

林業振興課としましては、合計、最下段の23億7,322万円余をお願いしております。

林業振興課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○本田森林保全課長 森林保全課でございます。2月補正資料の冒頭分、61ページをお願いいたします。

中ほど治山費で、3億5,500万円余の減額補正をお願いしております。

まず、治山事業費で、国のゼロ国債の設定に伴いまして、債務負担行為の追加をお願いしております。

62ページをお願いします。

緊急治山事業費は、これは災害対応のための待ち受け予算の減でございます。

次、単県治山事業費の1,300万円余の減額については、県営事業1カ所を国庫補助事業へ振りかえたことによる減額及び財源更正で

ございます。

続きまして、63ページをお願いします。

保安林整備事業費8,100万円余の減額については、国庫内示減による減額でございます。

最下段、現年治山災害復旧費、これの5,100万円余の減額については、災害復旧費の待ち受け予算の減でございます。

森林保全課としまして、総額4億2,300万円余の減額をお願いしております。

続きまして、当初分、112ページからお願いします。

当初予算として、治山費で23億4,500万円余を計上しております。主なものについて説明させていただきます。

治山事業費ですけれども、県内50カ所で17億9,300万円余の事業を実施する予定にしております。前年予算に比べまして非常に、半分程度になっておりますけれども、これは骨格予算で50%程度を計上しているためでございます。

次、113ページをお願いします。

緊急治山事業費ですけれども、2億3,600万円余、これは災害に対応するための待ち受け予算でございます。

次、115ページをお願いします。

保安林整備事業費ですけれども、1億8,100万円余の予算を計上しております。これは、県内49カ所で保安林の機能を維持強化するための下刈りや本数調整伐を実施するものでございます。これも対前年50%ですけれども、これも骨格予算であるためにこうなっております。

最後に、最下段、現年治山災害復旧費ですけれども、3,300万円余の予算を計上しております。これは治山施設が災害被災した場合に応急に対応するための予算でございます。

森林保全課としましては、26億3,400万円余を計上いたしております。

森林局の説明は以上でございます。御審議

のほどよろしく申し上げます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

森林局の説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

○鬼海洋一委員 96ページの当初予算、これは森林整備課。

これは、この委員会構成が始まった直後の委員会でもちょっと指摘をいたしました、林業公社貸付金、今回もこれだけの予算額を計上されているわけですが、累積残高はどうなっているのか。それから、その改善に対するさまざまなお願いをしてきたわけでありましてけれども、この1年間、取り組まれたことについて少しお話をいただきたいと思えます。

○河合森林整備課長 林業公社における長期借入残高でございますが、23年度末の見込みが301億円程度という状況でございます。

これまで委員会でも御説明させていただいておりますが、経営改善に向けまして、今契約している相手の皆様方と、1つは契約期間の延長、また、もう一つは分収割合の見直しというものを行っておるということで、継続的にそれは実施しておるという状況でございます。

また、あわせまして、鬼海委員から以前も御指摘をいただいておりますが、国に対する要請活動、これにつきまして、他県と連携をとりながら国に対する要望というものを行っておるところでございますが、今年度につきまして、新たな特段の措置というものは、今のところ受けているという状況ではございませんが、例えば県が無利子で貸し付けているという状況でございますが、その無利子貸し付けに対して、県に対して通常の利子で相当される2分の1分

を特交措置するだとか、そういう措置というのは継続して行っていたらいいと、そういう状況でございます。

○鬼海洋一委員 当初指摘をしてお願いをしてきましたのは、もう10数年前から指摘をしている課題でありまして、そう簡単に解決できるというふうには思っておりません。しかし、申し上げたように、ことしは何らかのきっかけをつかめるようなことをやろうじゃないかと、そうしないと、このまま毎年、ずっと次々に送っていくという状況の中では、さらに深刻になるだけの話でありますから、そういうお願いを実は当初してきたつもりでいるわけですね。

だから、この問題について、次年度にこのまま申し送りというか、引き継ぐのかどうか、あるいは次年度もまた同じように、次の次の年度に引き継ぎをするということになっていかざるを得ないのではないかとこのように思うんですが、どこかでやっぱりこの問題については抜本的に対策を講じなければ、ちょっと我々も委員として見過ごすことのできないものではないかなというふうに思いますので、その点いかがでしょうか。

○河合森林整備課長 林業公社の経営改善につきまして、県議会の議員さん方を含めた検討会を行われておる、また、平成20年3月に外部の有識者から成る委員会を開いておって、その方針を出していただいております、平成20年に県として継続的に支援をするという方針を決めさせていただいております、そういう認識でございます。その方針に従いまして経営改善に取り組んでおることですので、また、それ以前からも経営改善の取り組みは行っているという認識でございます。

委員御指摘の、ことし変えるというのは、なかなか、正直言いまして、劇的に物事が、

世間が変わるだとか、国の状況が変わるだとかということはないところではございますけれども、20年に決められた方針に従って一生懸命頑張っているというのが我々執行部としての思いでございます、継続してそれにつきましては続けていきたいというふうに思っております。

○鬼海洋一委員 県議会からだれが——委員長が入っていると。

○池田和貴委員長 いや、これは平成20年ぐらいのときかな。以前にまとめられた……。

○鬼海洋一委員 県議会から、その……

○河合森林整備課長 委員会には、以前、県議の方々も入っていただいていたという——済みません、財政対策特別委員会の県出資団体の見直しに対する小委員会等で行われていると、そういう認識でございます。

○鬼海洋一委員 今話があったように、劇的に変わるなんて期待はしていないんですね。どこかでやっぱり何か変えるという、あるいはこの問題について解決するための手だてを講じようというような一つのきっかけが、やっぱりこの年度の中でなされたかどうかということを知っているわけです。

それは、もう何十年もこのまま来たことが、国もあるいは県との関係についても、そう簡単に換えられるという状況ではないということは承知の上ですけれども、しかし、これはもう仕方なかつたよということとずっとこのまま引きずっていくということについていかなものかということ指摘しているわけですから、その点いかがでしょうか。

○河合森林整備課長 ここで何とかしないといけないという思いは、委員御指摘もいただ

いておりますし、私も同じ思いでありまして、他県といいますか、他の林業公社の状況を見ましても、新たな取り組みをされるどころ、また、近隣の宮崎県でしたか、継続的に経営状況を見直しながら当面は継続していくものだとか、そういういろいろな状況が出ているという認識でございます。

何とかして今の赤字の態勢といいますか、累積債務がふえておるといふ状況は何とかしたいんですけども、そもそも、委員御承知のとおり、木を切って収入を得るといふのが林業公社の事業の大きなところでございまして、林業公社が抱えておる森林といふのが、木がまだ小さいといふところで、なかなか収入を得るといふことが難しい状況でございます。

そのために、細々としたという言い方はあれなんですけど、例えば人員を削減したりだとか、そういう経営努力といふのは行っているところでございますが、これにも増して、例えば県有林で取得した二酸化炭素吸収量のものが林業公社で適応できるだとか、さまざまな取り組みにつきまして検討はしておりますが、なかなか実を結んでいないところでございますが、継続してやっていきたいと、そういうつもりでございます。

○鬼海洋一委員 一番怖いのは、これはずっと蓄積されてきたさまざまな構造的な問題が、材価の問題もそうですけれども、そう簡単にいかぬとですよということで、そのままずると先に行くということが一番私としては怖いことではないかなという認識をしているものですから。というのが、もう10年ぐらい前になるでしょうか、本会議でも取り上げました。それから、この委員会に所属するたびにこの問題を指摘しました。しかし、その都度都度と同じ答弁で、毎回毎回今日まで来ているというこの事実について、いかなものかといふふうに実は思っているというこ

とです。

ですから、この1年で劇的に変化するなんて期待はかけておりませんが、どこかでこの問題を解決していかなければ、累積はだんだんだんだん毎年毎年ふえていくだけの話ですから、それでいいというふうに思えばそれでいいけれども、どこかでやっぱりこの問題を少し変えるといふような取り組みがあってもいいんじゃないか。それは熊本県だけで解決できるという話ではないかもしれない。5～6年前は、国の方で、この問題に対する特別の財政的支援を求めようではないかという議論もあったんですよ。だから、国に求めるだとか、各県共通の問題ですから。だから、この前も指摘したように、各県と連携をとりながら、そういうものに対する取り組みをやってはいかかといふふうに言ったのは、一つの解決するきっかけとしての取り組みをどこかでやっぱりやるべきじゃないのかと。

これは、一番最初に申し上げたように、蓄積する課題が農林水産部としていろいろあると、しかし、どこかで変えよう、変わるというようなきっかけの1年にしてほしいといふふうに申し上げたのはそういうことでありまして、ぜひ……

○村上寅美委員 よかですか、関連。

鬼海さん、ずっと聞いてって、あなたの正論はあるけど、課長でできる話じゃないんですよ。今いみじくも言われたように、じゃあ森林県の宮崎とか東北の方とか、日本国じゅう全部そういう状況だろう、多分。

○池田和貴委員長 そうなんです。

○村上寅美委員 だとするならば、これは——政策課長はだれ。

○池田和貴委員長 国枝課長。

○村上寅美委員 君か。だから、やっぱりそこか部長とかが動いて、国の政策をどうするかということに持ち込まないと、今鬼海委員の質問に対しては、木は細か、県ではどうにもならぬと言うけど、そうやってしまえば身もふたもないから、君も苦肉の策でいろいろ説明しているけど、どうにもならぬのだろう、実際。だから、どうにもならぬじゃ済まんじゃないかとこっちは言いよるから、委員はね。だから、これは国として、国策に持ち込むようなことを本気で取り組まないといけないということなんだよ。だから、課長レベルの話じゃないと僕は思う。委員長、どうですか。

○池田和貴委員長 はい。

○村上寅美委員 だから、そういう意味で、部長、それから、国からも来ているから。だから、これはこのままじゃいかぬと。なる、ならないは別にしても、やっぱり国の方に強くこれは求めて、そして各県の連携を密にして——同じ条件と思うよ。だから、そういうところで、プロジェクトというか何というか、協業体をつくって、そして一括して国に持っていくと。民主党に持っていく、自民党に持っていく、政府に持っていくというようなことの突破口を何とかやって、だめかどうかは別にしても。成功するとは限らぬけど、そういうやり方をしないと、今あなたと2人でキャッチボールしよったっちゃたい……

○鬼海洋一委員 いやいや、ということをお願いしておるわけです。

○村上寅美委員 そうだろう。それに対しての君の——まあせっかくだから、君も無理しよるけど、考え方はどうなんだ。

○河合森林整備課長 森林整備課でございます。

私も、前職林野庁にいましたので、国に対してそういう話、まあ公式な場か非公式な場かは別として、何とかならぬのかという話は正直申し上げておるところでございますが、なかなかすっきりすつといくところじゃないので、そこは引き続き頑張っていきます。

○村上寅美委員 だから、僕が言っているのは、君が担当として言うのもいいけど、やっぱりこれは熊本県としての姿勢、それから宮崎県とかいろんなところの、一つになって政策的——これはもう政治決着しかできぬよ。だから、そこまで行くような姿勢をつくりなさいということを鬼海君も言いよっとだろう。

○鬼海洋一委員 そうです。

○村上寅美委員 そうことなんです。

○福島農林水産部長 先生方がおっしゃっていることは、重々そのとおりで思っております。担当の課長も一生懸命やっているつもりであります。鬼海先生がおっしゃるように、この年度当初にお話があったのも重々承知しております。

その結果で、ことし半歩でも、まあ一歩、何分の1かでもというような形になれるように取り組む必要があったと思いますし、なかなかそれが進めなかったという部分は反省すべき点だと思いますので、今先生方がそれぞれお話しいただいたような取り組みが、いわゆる行政の分野でできる範囲、政治的なものはまた別な形でお願いせないかぬかもしれませんけれども、そういう取り組みがしっかりできるように、考え、検討し、動いていきたいと思っております。

○池田和貴委員長 じゃあ、部長、頑張ってください。

ほかにございませんか。

○田代国広委員 どこかはよくわかりませんが、技短の前に林業センターか何かの土地がありますよね。あれは、管理はどこがやっているんですか。

○藤崎森林局長 あれは、立田山にあります林業研究指導所の苗圃で使用させていただいております。

○田代国広委員 これには予算が載ってないですね。

○藤崎森林局長 政策課の方の林業研究指導所予算の中に入っております。

○田代国広委員 後でいいですから、あその図面ですね、面積。境界ぐいが打ってあるわけでしょう、民有地とは。その図面をもらっていいですか、面積とか書いたやつを。あそこは、何かもうちょっと有効活用せんかなと思ってるものですから。

○池田和貴委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。——ないようでありますので、森林局の審議はこれで終わりたいと思います。

済みません、5分間休憩をしたいと思います。

午後2時10分休憩

午後2時16分開議

○池田和貴委員長 じゃあ、始めたいと思います。

続いて、水産局の方の説明をお願いいたします。

○鎌賀水産振興課長 それでは、水産局の説明に入らせていただきます。

まず、2月補正予算の冒頭分、64ページをお願いいたします。

下の方の欄ですが、水産業振興費のうち、説明欄にあります水産物ブランド化推進事業でございますが、委託料の変更がありまして、事業費の確定に伴う減額でございます。

次に、65ページをお願いいたします。

栽培漁業事業化促進事業費のうち、説明欄の有明海再生拡充事業につきましては、全額国庫による事業でございますが、国庫内示減及び入札残に伴う減額でございます。

また、この事業の関係で、水産動物種苗生産等水産振興業務ということで、放流用の種苗生産の業務委託等でございますが、債務負担行為の追加をお願いいたしております。

さらに、一番下の欄、漁業経営構造改善事業費でございますが、漁業経営構造改善事業に係る国庫支出金の返納ございまして、これは市場施設の一部改造に伴うものでございます。

66ページ、一番下の欄、水産振興課の2月補正の合計、増減合わせまして400万円余の補正をお願いいたしております。

それでは、24年度当初予算の資料をお願いいたします。116ページでございます。

水産業総務費でございますが、次のページをお願いいたします。

中ほどに漁業無線整備事業費というのがございますが、これは県が漁業指導用の無線局としての業務を委託しております熊本県無線漁業協同組合が行います老朽化した機器の更新に補助を行うものでございます。

これにあわせて、鹿児島県漁業無線局との業務の一部統合を行って、経営の効率化を図ることとしております。

次のページ、118ページをお願いいたします。

浅海増養殖振興事業費でございます。

説明欄の3番、熊本産「クマモト・オイスター」づくり事業でございますが、種苗量産技術、養殖技術等、技術向上、また、衛生管理のための海域調査ということで、23年度より若干増額をして要求を計上しております。

次のページ、119ページをお願いいたします。

一番下の欄、漁場環境等対策事業費でございます。

説明欄の1番目、赤潮対策事業費でございますが、これは、赤潮の発生状況の監視、調査の経費に加えまして、初期発生時の防除のための粘土の散布等を行う経費を計上いたしております。

次のページをお願いします。

中ほどに水産資源保護育成事業費とございますが、説明欄にありますとおり、全国豊かな海づくり大会の開催準備事業の予算でございます。

平成25年度に開催する第33回の大会の開催準備の経費でございますが、24年度初めに基本計画を策定し、年度内に実施計画を策定する予定でございます。また、大会の広報やイベント等の経費を計上いたしております。

次のページが121ページ、漁業調整費でございますが、さらに122ページをお願いいたします。

説明欄の6番のところでございますが、漁業権切替事業、漁業権につきましては、平成25年度内にすべての漁業権免許を切りかえることとなります。その準備のため、平成24年度から必要な経費を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。

説明欄の一番下のところですが、これは漁業取締費でございますけれども、新規事業といたしまして漁業取締船代船建造事業を計上しております。

これは、漁業取締船「ありあけ」が、現在

建造から17年を経過し老朽化をいたしております。そのため、代船建造を計画しているところでございまして、平成24年度は設計委託費を計上いたしております。

水産振興課は、24年度当初予算としまして11億7,400万円余を計上いたしております。御審議よろしくをお願いいたします。

○平尾漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。2月補正予算関係資料の67ページをお願いいたします。

補正予算のうち、主なものを御説明いたします。

まず、中段の沿岸漁場整備開発事業費で5,500万円余の減額補正を行っております。

68ページをお願いいたします。

これは主に、説明欄上段に記載しております、赤潮対策底質改善検証事業費の国からの内示減によるものです。

次に、下段の漁港建設管理費で1億800万円余の減額補正を行っております。

これは、広域漁港整備事業費で、国の内示増に伴い、県営2漁港事業に係る事業費が増となったため、1億3,600万円余の増額補正をお願いしてはおりますが、69ページ、地域水産物供給基盤整備事業費、漁業集落環境整備事業費、漁港関係海岸保全事業費、70ページ、漁村再生整備事業費及び漁港関係港整備事業費の5つの国庫補助事業につきまして、国の内示減及び市町事業の執行残に伴う減額補正をしており、漁港建設管理費としては減額補正をお願いしております。

71ページ、最下段をごらんください。

記載のとおり、漁港漁場整備課といたしましては、総額で1億6,495万6,000円の減額補正をお願いしております。

続きまして、平成24年度当初予算資料の124ページをお願いいたします。

下段の水産環境整備事業費でございますが、効用の低下している漁場の生産力の回復

や生産上の環境改善のために、覆砂や藻場造成を行う事業でございます、4億4,570万円の予算をお願いしております。

本事業は、平成24年度からの事業となりますが、これは国の事業の枠組み変更に伴って設けたもので、125ページをお願いいたします。事業箇所は、上段の水域環境保全創造事業費からの継続となり、水域環境保全創造事業費は今年度をもって事業廃止となります。

下段の漁港建設管理費として10億7,355万円余の予算で10事業をお願いしておりますが、主なものを御説明いたします。

まず、水産流通基盤整備事業費につきましては、流通拠点となる漁港において、品質、衛生管理の向上及び陸揚げ、集出荷機能の強化等を目的に整備を行うものです。

本事業につきましても、国の枠組み変更に伴い新たに設けた事業で、事業箇所は広域漁港整備事業からの継続となり、広域漁港整備事業についても事業廃止となります。

127ページをごらんください。

下段の単県漁港改良事業費につきましては、国庫補助事業では実施できない小規模な改良やしゅんせつ、補修を行うものです。

129ページをごらんください。

上段の単県漁港調査費は、説明欄の単県津波・高潮対策調査事業費として24年度からの新規事業となります。これは、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内における今後の津波対策の基礎資料とするため、県内沿岸部の設計津波高の設定を土木部と連携して行うものです。

中段の漁村再生整備事業費につきましては、既存施設の有効活用の観点から、漁港施設や生活環境施設の整備を行うものです。

下段の漁港関係港整備事業費につきましては、漁港施設の延命化及び更新コストの縮減並びに平準化を図るための施設の機能診断、機能保全計画書の策定及び機能保全工事を行う事業でございます。

130ページをお願いいたします。

水産生産基盤整備事業費につきましては、水産資源の維持、増大と水産物の生産機能の確保を図るため、漁場や藻場とそれに関連する漁港施設の整備を行うものです。

この事業につきましても、国の事業の枠組みの変更に伴うもので、事業箇所は、先ほど廃止と御説明申し上げました水域環境保全創造事業費及び下段に記載の広域漁港整備事業費からの継続となります。

131ページをお願いいたします。

漁港災害復旧費につきましては、24年度中に災害が発生した場合に、応急的に対応するための予算でございます。

漁港漁場整備課といたしまして、最下段に記載のとおり、17億2,125万9,000円の当初予算をお願いしております。

漁港漁場整備課をもちまして、水産局としての説明は以上でございます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

では、水産局の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

○田代国広委員 補正の69ページの漁業集落環境整備事業費が全額カットになっておまして、事業休止に伴う関係でございますが、なぜ事業が休止になったのかについての説明が1点と、当初予算書の116ページの漁船登録費の財源の問題ですけれども、その他の財源が1,800万以上あって、一般財源がマイナスとなっておりますが、要するに、その他の財源から1,094万1,000円を一般会計へ繰り出したというような形になるような気がするんですけれども、こういった予算の組み方をしなきゃならないのがちょっと珍しいケースなので、これについてお尋ねしておきたいと思っております。

それともう1点は、129ページ、一番下段で、3,000万余りの予算と、前年対比非常に大幅に減額されておりますが、これも、骨格予算なのかあるいはほかにこういった大幅な減額になった理由があるのかですね。

こういうのを説明するときに言っていただと、質問しなくていいんですよ。こういった大幅に数字が違うわけですから、普通疑問を持ちますよ。やっぱりわからないから聞きたくならないですか。説明のときに、こういったものを説明してほしいんですよ。そうすると、質疑しなくていいです。

以上、3点。

○池田和貴委員長 じゃあ、だれから行きますか。

○田代国広委員 補正から行ってみましょうか。

全額カット、休止になった理由ですよ。

○平尾漁港漁場整備課長 これは、天草市の方で崎津漁港というのがございます。これにつきましては、22年度から取り組みをやっておりましたが、実は天主堂を核としました国指定の重要文化的景観指定を目指すというふうなことで、学識等の委員の先生方を構成員といたしました学識委員等々でその方向性の検討をされております。その答えがちょっと時間がかかりまして、今年度の工事ができなくなったということで、本年度休止をすることになりましたものですから、崎津漁港の集落環境整備事業につきまして減額をしておるといってございませぬ。

○田代国広委員 国の補助金は返納されたわけですか。

○平尾漁港漁場整備課長 はい、というか、国庫申請をやめたということになります。

○田代国広委員 やめた、もったいないね。

○平尾漁港漁場整備課長 本年度、先ほど申しましたその検討委員会、学識等を含めた検討委員会の答えが大体まとまりそうなので、来年度からお金を増額いたしまして、委託から工事着工までというふうな形で来年度予算を計上しております。

○田代国広委員 じゃあ、この返納、申請をやめたわけでしょう。

○平尾漁港漁場整備課長 ことはです。

○田代国広委員 当初からですね。冒頭から。

○平尾漁港漁場整備課長 はい。

○田代国広委員 取り下げたんですか、やめたんですか。

○平尾漁港漁場整備課長 ことは取り下げました。

○田代国広委員 申請して取り下げた。

○平尾漁港漁場整備課長 はい。

○池田和貴委員長 世界遺産への登録を目指していて、人工的なものをしていいかどうかというのを専門家の人たちから話をあつて、それで最初やろうとしていたものを、その結論が出るまでやろうとしたんですが、とりあえず今年度は無理だから取り下げたということですね。

○田代国広委員 わかりました。ほかのを。

○鎌賀水産振興課長 水産振興課でございます。説明が不足しまして申しわけございません。

委員御指摘の2番目の問題は、24年度当初予算の116ページの漁船登録費のところよろしかったでしょうか。

ここは特定財源1,800万余を計上してありまして、これは漁船登録のときに、県が徴収します手数料の金額、財源として入ってくるわけでございます。このうち714万9,000円を漁船登録費の経費として充てまして、残る1,000万余というのは財収という形で入れるということで、この予算の計上の仕方としてはマイナスということになるわけです。

○田代国広委員 手数料は、一般財源としては当初からは組めないんですか。

○鎌賀水産振興課長 この漁船登録の事業に伴って入ってくる手数料ということで、この財源として計上してございます。

○平尾漁港漁場整備課長 漁港関係整備事業費につきましては、今の予算上は、市町事業につきまして骨格として計上させていただいておりまして、県営事業を肉づけで予定しております。

○田代国広委員 最初から、骨格だから前年とこれだけ差があるというようなことを言うていただくと、こういう質問をしなくていいんですよ。

○平尾漁港漁場整備課長 以後、注意いたします。

○池田和貴委員長 済みません、ちゃんと委員長としてそうやって言うてもらおうようにしとかんばだったですね。申しわけありません。

ほかにございせんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 それでは、これで水産局の質疑を終わりたいと思います。

続きまして、農林水産政策課長の方から、第80号について説明をお願いします。

○国枝農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

議案の80号熊本県森林・林業・木材産業基本計画の変更につきまして、冒頭提案分資料の132ページにございますが、説明は、別途お配りしておりますA4判の2枚紙でさせていただこうと思っておりますので、お手元の方をお願いいたします。

まず、表紙の方でございますけれども、1番の変更の経緯・趣旨に記載してありますとおり、今回の計画変更は、現行の計画が平成19年3月に策定されまして、見直し時期の5年が経過したことに伴うものでございます。

見直しに当たりましては、森林資源が充実し——昨日、落成式が行われました幸の国木材工業のように、大規模製材工場等の整備が進んできた一方で、また、伐採適期の森林の利用が進まず、山村地域の雇用の確保等の課題も改善されていない等の状況を踏まえまして、今後重点的に取り組むべき方向性を、平成24年度からの5カ年の計画として示すものでございます。

なお、現行計画までは計画期間を10年としておりましたが、実態としては5年ごとに全面的に改定を行っておりましたので、今回から計画期間を5年間としております。

3番の施策の基本的考え方と展開方向でございますけれども、県産木材の需要を最大化させ、成熟した資源を生かした林業・木材産業へ再構築することが今回の新たな計画の基本的な考え方でございます。

施策の展開方向としましては、1つ目に、循環資源である県産木材の利活用の最大化、

2番目、需要動向にこたえ、競争力ある木材産業づくり、次に、成熟した資源を生かす林業の再生、多様で健全な森づくり、森林を支える山村の振興、森林・林業・木材産業を支える研究・技術開発と普及の推進の6つの視点から、具体的な施策の方向性を整理しております。

次に、2枚目のA3の資料の方をお願いいたします。

資料左側の中段の基本的方向のところですが、現行の計画は、森林の公益的機能の維持、発揮を重視しておりましたけれども、先ほど説明しました新しい計画の方につきましては、森林の利用の方に比重を若干移した考え方となっております。

この基本的考え方を達成するために、右側にありますとおり、木材が安定的に供給される仕組みの構築、それから県産木材の利活用の最大化、この両方とも同時に推進していくことが必要というふうに考えてございます。

具体的な施策ですが、右側の半分の方に書いてございます。

先ほど申しあげました6つの展開方向の具体的な中身について御説明いたします。

まず、1つ目の県産木材の利活用の最大化ですけれども、公共建築物等木材利用促進法に基づきまして、県や市町村が公共建築物の木造化、それから内装の木質化を推進するとともに、新たな分野の木材需要の開拓、木質バイオマスのエネルギー利用等、各分野の県産木材需要を最大化させる取り組みを推進していくこととしております。

2つ目の競争力ある木材産業づくりですけれども、工務店や住宅メーカー等のニーズを的確にとらえ、乾燥、強度等の品質や性能が確かな木材を安定供給できる加工・流通体制の整備を推進することとおります。

3つ目の成熟した資源を活かす林業の再生でございますが、主伐や搬出間伐、低コスト造林を進めるとともに、集約化施業の推進に

よる路網の整備でありますとか、機械化による高い生産性の実現、また、林業と建設業との連携による雇用の場の確保につながる取り組みを進めることとしております。

4つ目、多様で健全な森づくりでございますが、森林の持つ公益的機能、これは引き続き重要でございますが、これを適正に発揮させるため、森林管理の推進、山地災害の防止対策、ボランティア団体や企業等が行う植林等の活動を促進する県民参加の森づくりを図ることとしております。

次に、山村の振興では、活力ある山村の維持、発展を目指し、シイタケ、タケノコ等の特産物の振興、シカ被害等の軽減、里山林等の地域資源を生かした取り組み等を進めることとしております。

最後に、研究・技術開発と普及の推進では、本計画の実現を図るため、森林、林業、木材産業の抱える諸課題と地域の特性に合った技術の確立に関する試験研究や新製品の用途開発等の研究を実施いたします。

以上が計画の概要でございます。

計画の策定に当たりましては、林業関係者ほか県民の皆さんの意見をしんしゃくし、また、12月から1カ月間、パブコメを行っております。

これらの中で出ました意見等としまして、例えば、これまで課題であった長伐期化の問題に対応し、主伐の推進と林齢構成の平準化が打ち出されたことは評価できるでありますとか、商売の世界である木材流通に手をつけるのはこれまでもなかなか難しかったところですが、県として流通合理化のため頑張っしてほしいというような意見が上げられておりました。

説明の方は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

この件について何か質疑ございませんでしょうか。ありませんか。

それでは、済みません、私の方から1つ、この森林・林業・木材産業基本計画の変更についてお願いがございます。

先ほど課長の方から説明がありましたが、やはり国の施策も、大きく森林・林業再生プラン等で活用の方向にかじを切られたということで、基本計画も、需要をつくり出すことを主眼に置かれております。今までとは方向性がやはり変わってきております。やはり需要をつくり出すことが最終的には——今まで積み上げてきたものが、ようやく今から実を結ぶ時期でありますので、需要拡大がやはり大きなポイントだろうというふうに思っております。そういった大きな節目の年の計画でございますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それでは、ほかに質疑がないようでございますので、質疑を終了しまして、採決に移りたいと思います。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第8号、第9号、第15号、第20号、第28号、第29号、第35号、第80号から第82号まで、第89号、第90号、第103号及び第107号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、一括して採決をいたします。

議案第1号外14件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外14件は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、本委員会に付託されました請願を議題とし、これについて審査を行います。

それでは、請第16号について、執行部から

状況の説明をお願いいたします。

○国枝農林水産政策課長 状況の説明ということで、一言説明させていただきます。

先ほど熊本県農協青壮年部協議会の善積氏から説明のありました、原油価格の高騰に関する農業用燃油・資材価格の状況について、状況報告をいたします。

現在、原油価格につきましては、イランなど中東情勢の緊張、それから新興国の経済発展に伴う世界的な需要の増加、それから世界的な金融緩和による投機マネーの流入等もございまして、2月23日の段階で、中東産ドバイで3年半ぶりに1バレル当たり120ドルを突破したというような情報が来ております。

A重油の価格の動向につきましては、平成20年の8月に一時期133円まで上昇しておりますが、上昇して一たん63円まで下がっておりますが、その後じわじわと上昇しておりますが、高どまりという状況にございます。平成24年1月のJA熊本市からの聞き取りでは、A重油価格が1リットル当たり88円というところまで来てございます。

それから、原油のほか、生産資材、肥料、輸送運賃、農薬等いろいろございますけれども、これらも、平成16年比で、生産資材でいきますと、例えばハウスの被覆資材ですと37%高でありますとか、過去最高を一路更新しているものもございまして。

原油価格の上昇は、このように農業ではハウス暖房用に使われるA重油価格、それから、今申し上げました肥料、ハウス用ビニール等、生産資材価格の上昇につながっておりまして、日本一のハウスの設置面積を誇る本県の施設園芸においては、経営への影響が非常に大きくなってあらわれております。

このような中で、昨年に引き続き本年は冬の冷え込みは厳しく、ハウスの暖房に使用するA重油の使用量も増加するとしておるといふことでありまして、生産コストの削減対策

として取り組んでいく課題であるというふう
に認識しております。

以上です。

○池田和貴委員長 ただいまの説明に関して
質疑ありませんか。——なければ、これで質
疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。

請第16号について、いかがいたしまし
ょうか。

（「採択」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 採択という意見があり
ますので、採択についてお諮りしたいと思
います。

請第16号を採択することに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め
ます。よって、請第16号は、採択するこ
とに決定いたしました。

ただいま採択に決定いたしました請第16
号は、国に対して意見書を提出してもら
いたいという請願であります。

意見書(案)を準備しましたので、事務
局から配付をさせます。

（意見書(案)配付）

○池田和貴委員長 配付終わりました
でしょうか。

ただいま配付をいたしました意見書(案)
は、件名等、若干文言を変えております
が、請願の趣旨を踏まえて作成をしてい
ることを申し添えます。

それでは、朗読させますか。

（「もういいですよ」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 よろしゅうござい
ますか。（発言する者あり）じゃあ、この
辺の内容が変わらないことで、文字の変
更があったら修正させていただいてよろ
しいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 わかりました。じゃあ、

この意見書(案)により委員会提出議案
として本会議に提出したいと思いますが、
御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め
ます。よって、この意見書により議案を
提出することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件について
お諮りをいたします。

議事次第に掲載の事項について、閉会
中も継続審査することを議長に申し出
ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め
、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出があっており
ます。

まず、報告について執行部の説明を
求めた後、一括して質疑を受けたいと思
います。

それでは、宮崎農村計画課長から報
告をお願いいたします。

○宮崎農村計画課長 国営川辺川土
地改良事業(利水事業)の状況について
御報告をいたします。

1枚紙をお手元にお配りしておと思
いますが、そちらの方をごらんください。

まず、最近の状況でございますが、
本事業につきましては、平成20年度
から休止をしておる状況でございま
すが、事業の再開に当たりましては、
関係の6市町村の合意並びに川辺川
下流に水利権を持っておりますひと
よし土地改良区、それから相良村土
地改良区の同意が必要というような
ことでございまして、相良村土地改
良区からのみ合意が得られていない
というような状況が続いておりました。

このため、地元では、相良村土地改
良区に対していろんな努力をされて
きたところではございますが、昨年
12月末に、国営事業の方

向性に係る最終的な判断をしたいということで、地元の6市町村長さんの方から土地改良区への意見照会をされたということでございます。

上から5つめのポツになりますが、年が明けまして本年1月5日に、土地改良区から意見照会について文書での回答がございました。

照会をした1つ目の項目でございますが、既設導水路活用案による本事業について、参加するかどうかについては参加をしないと、それから、2点目でございますが、川村飛行場水路の取水地点より上流での取水に同意するか、これについても同意をしないというような回答がございまして、こういったことを踏まえて、1月19日に、6市町村長が、既設導水路活用案による事業実施は不可能との認識を公表されたわけでございます。

そうしまして、今月に入りまして、2月15日でございますが、今後、個別区域の水手当てを検討していくということになるわけでございますが、国、そして県が参加をいたします連絡会議の設置を検討したいと、そういう旨の提案があったところでございます。

2番目、県の対応でございますが、県といたしましては、人吉・球磨地域の基幹産業でございます農業の振興は非常に重要な課題でございますので、6市町村長が検討され、提案をされております連絡会議への参加を考えておるところでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

報告が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。――なければ、これで報告に対する質疑を終了したいと思います。

次に、その他で何かございませんでしょうか。

○中村博生委員 イグサの「ひのみどり」の件ですが、2月10日だったかな、11日だったかな、新聞に報道されました。岡山の物件で、県も早くから調査されとったんですけども、やっとなんていいますか、県の頑張りもあったかと思えます。告発まではできなかったものの、ある程度その業者に対してのあれもありますし、いろんな指導ができております。

しかしながら、私は、ある程度の評価はいたしますけれども、地元の生産者の中でも、評価する反面、やっぱりもう一つ物足りないというか、業者名まで出してもらえればというような話も多うございます。

これについては、農水省の方でも罰則規定を設けておりますし、県は育成者としてのいろんなあれも――種苗にしても、いろいろ生産者からすると、県がもうちょっと踏み込んでもいいんじゃないかというような声もありますが、なかなかこれは捜査権というのがございせんので、難しい部分がありますが、私は、今回の報道を見ますと、ある程度のところまで行ったなとは思っております。

そこで、部長、今後の県の進め方として、やっぱり国に――国も理解していただいておりますが、県からももうちょっと突っ込んだやり方ができるような私は態勢が必要だと思うんですね。その辺を国と、いろんな形でもいいですから、県議会にも議連もございまして、八代市議会にもございまして、JAも含めて、いろんな形での要望をことしもさせていただきたいというふうに思っておりますので、農水省との協議等も含めて、どういったやり方があるのかをもっと追求できるような態勢づくりをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福島農林水産部長 中村委員がおっしゃったとおりで、いきさつ等についても、まさし

く我々も努力しましたが、ここが今回の限界だなというふうに思って、その部分では、もっとやれないかなというふうに一生懸命やったつもりですが、限界ということでございまして、氏名の公表まではどうしてもできませんでした。

委員がおっしゃいますように、国に対しても、種苗法に基づくもの、内容をもっともっと、何というか、そういうふうに育成者の権利が守られる形ができないかとか、保護強化の部分とか、あるいは中国政府に対する働きかけとか、そういう輸出の禁止とか、あるいは水際——国の方も一生懸命やっていたているんですけども、もっと何か水際できちっとやれないかとか、そういうことは我々も思っていることはたくさんございますので、議会ともあるいは地元とも——今もやっておりますけれども、しっかりと御相談させていただきながら、一緒になって取り組ませていただきたいと思います。よろしくお願います。

○中村博生委員 要望しておきます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。——なければ、以上で本日の議題は終了をいたしました。

最後に、要望書が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午後2時56分閉会

○池田和貴委員長 本年度最後の委員会でございますので、一言ごあいさつをさせていただきます。

1年間、農林水産常任委員長として、皆様方から精神的に支えていただきまして、何とか職務を遂行することができました。これも

ひとえに委員の皆様、また、福島部長を初めとする執行部の皆様方の協力のおかげだと、心から感謝を申し上げます。もちろん、浦田副委員長の支えもございましたので、本当にありがとうございました。

やはり熊本県にとりましては、農林水産業、基幹産業でございます。また、全国でも有数の1次産業の県でございまして、そういった伝統ある、非常に県にとっても重要である委員会を任されまして、非常に緊張しておりましたが、本当に皆さん方のおかげで何とかこなせたかというふうに考えております。

また、今回を最後に退職をされる方も——私たちは、委員会として会うのは最後になるかと思いますが、皆様方の本当今までの御尽力に対しまして敬意を表しますし、また、今後とも、本県のために、さまざまところで御活躍いただくことを心から御祈念を申し上げます。

本当に大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○浦田祐三子副委員長 私からも一言ごあいさつを申し述べさせていただきたいと思えます。

池田委員長を初めとする委員の皆様、この1年間大変お世話になりました。本当に至らないことが大変多い副委員長だったかと思えますけれども、皆様方の御協力、お支えで、1年間、本当に副委員長の職を務めさせていただきました。

そしてまた、福島部長を初め執行部の皆様方におかれまして、本当にこの1年間、きめ細やかな御説明、御対応をいただきましたことに、改めて心から感謝を申し上げたいと思えます。本当にありがとうございました。

先ほど池田委員長からもお話がありましたけれども、この農林水産業というのは、熊本県にとりまして本当にかなめでございます。この1次産業をしっかりともたまたま発展させてい

ただきまして、稼げる農業県熊本に引っ張って
いていただきたいと思います。また今後
ともよろしくをお願いします。

1年間、大変お世話になりました。（拍手）

○池田和貴委員長 それでは、お疲れさまで
ございました。

午後2時59分

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

農林水産常任委員会委員長